

**上牧町第9期介護保険事業計画
高齢者保健福祉計画（案）**

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の位置づけと期間 | 3 |
| 3 計画の策定体制 | 6 |
| 第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿 | 7 |
| 1 高齢者人口の現状 | 8 |
| 2 被保険者数の現状 | 12 |
| 3 要支援・要介護認定者数の現状 | 14 |
| 4 介護保険事業の現状 | 16 |
| 5 高齢者人口等の見通し | 21 |
| 第3章 計画の基本的な考えと施策の展開 | 27 |
| 1 計画の基本理念 | 28 |
| 2 計画の基本方針 | 29 |
| 基本方針1 地域包括ケアシステムの深化・充実 | 30 |
| 基本方針2 健康づくりと介護予防の推進 | 34 |
| 基本方針3 高齢者福祉の充実 | 37 |
| 基本方針4 介護保険事業の充実・適正化 | 42 |
| 第4章 介護保険事業の費用の見込みと介護保険料 | 44 |
| 1 サービス別給付費の見込み | 45 |
| 2 標準給付費、地域支援事業費の見込み | 47 |
| 3 第1号被保険者の保険料 | 47 |
| 資料編 | 50 |
| 1 アンケート調査からみた現状 | 51 |

第1章 計画策定にあたって

Ⅰ 計画策定の趣旨

わが国の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速し、高齢化はますます進行することが想定されます。そうした中で、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（令和22）年頃、生産年齢人口が大きく減少する一方で高齢者人口はピークを迎えることが見込まれており、中でも特に介護需要が高まる85歳以上人口については、2040（令和22）年には1,000万人を超えることが想定されています。

こうした人口の規模・構造の変化を背景として、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況になっており、とりわけ団塊の世代全体が75歳以上となる2025（令和7）年、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代が急減する2040（令和22）年を見据えた対応が大きな課題となっています。

大都市やその周辺都市、地方都市、中山間地域等、地域によって高齢化の状況及びそれに伴う介護需要も異なってくることが想定され、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、核家族化の進展、認知症高齢者の増加など、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれています。

こうした状況の中、医療・介護（予防）・生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、さらに広い視点からは、地域で暮らすすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現という視点がますます重要になっています。

本町では、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策の方向性を示す計画として、2021（令和3）年度～2023（令和5）年度を計画期間とする「上牧町第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」（以下、「第8期計画」と言います。）を策定し、これに基づく施策の展開を図ってきたところで、

この計画は3年毎の見直しが定められた法定計画であることから、今般の介護保険制度等の改正や本町における高齢者介護をとりまく状況の変化や高齢社会における諸課題に対応するため、計画の見直しをする必要があります。

計画の見直しにあたっては、「第8期計画」の基本的な考え方と成果を継承しつつ、長期的視点からは2025（令和7）年、2040（令和22）年の双方を念頭に、本町に暮らす高齢者が住み慣れた地域において自分らしく安心して暮らしていけるよう、さまざまな課題に取り組んでいくための計画として「上牧町第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」（以下、「第9期計画」と言います。）を策定します。

2 計画の位置づけと期間

(1) 法的位置づけ

「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する計画です。

介護保険法 第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

また、「高齢者保健福祉計画」は、高齢者の福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する計画です。

老人福祉法 第20条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

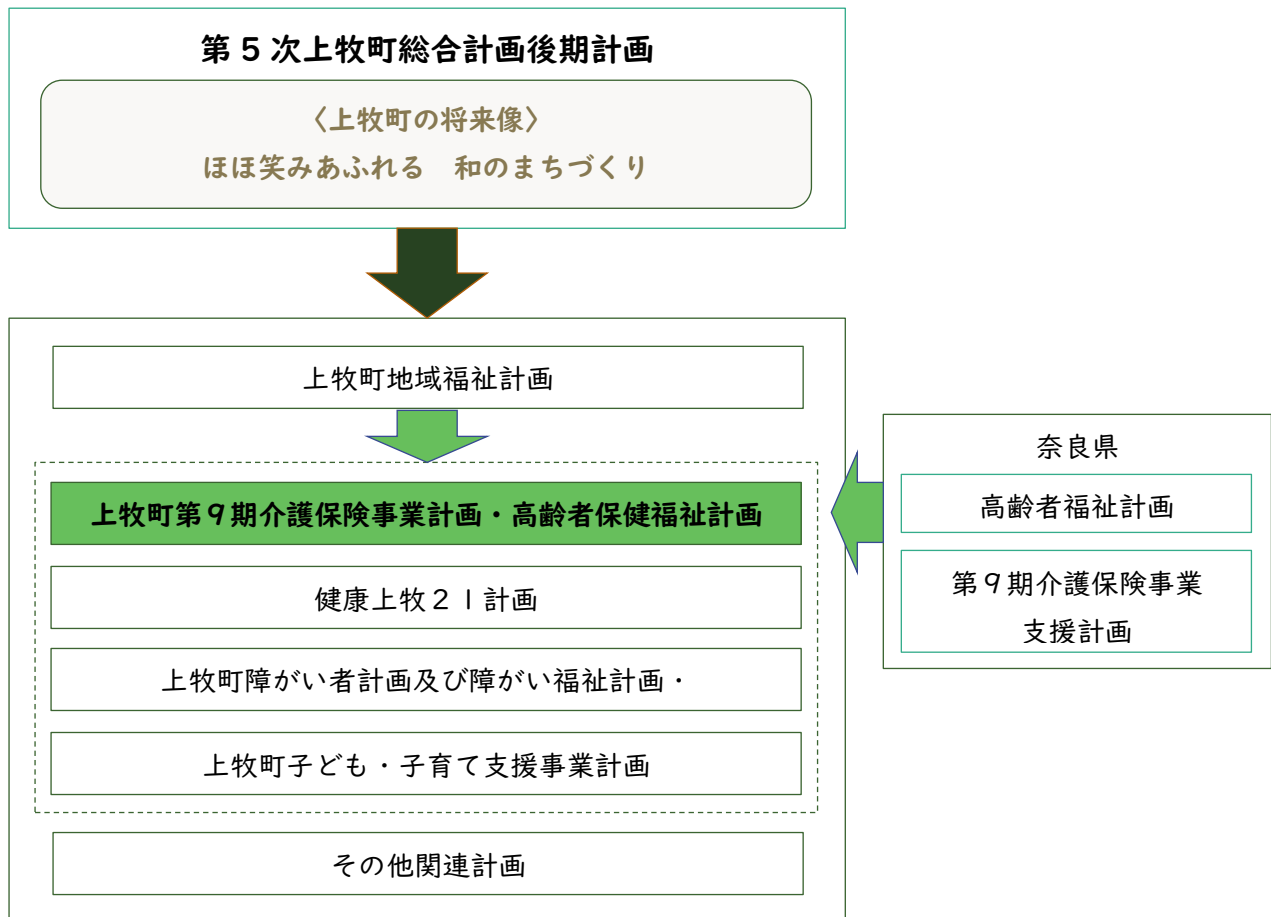
「介護保険事業計画」及び「高齢者保健福祉計画」は、その目的、対象及び内容において、両計画の連携と調和を保つため一体的な計画として策定します。

本計画は、介護保険給付対象者のみならず、給付対象外の高齢者福祉サービスを含めた高齢者福祉事業全般にわたる供給体制の確保に関する総合的な計画です。

(2) 他計画との関係

本計画は、「上牧町総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉と介護保険事業を一体的に推進するための個別計画として位置づけられるものです。

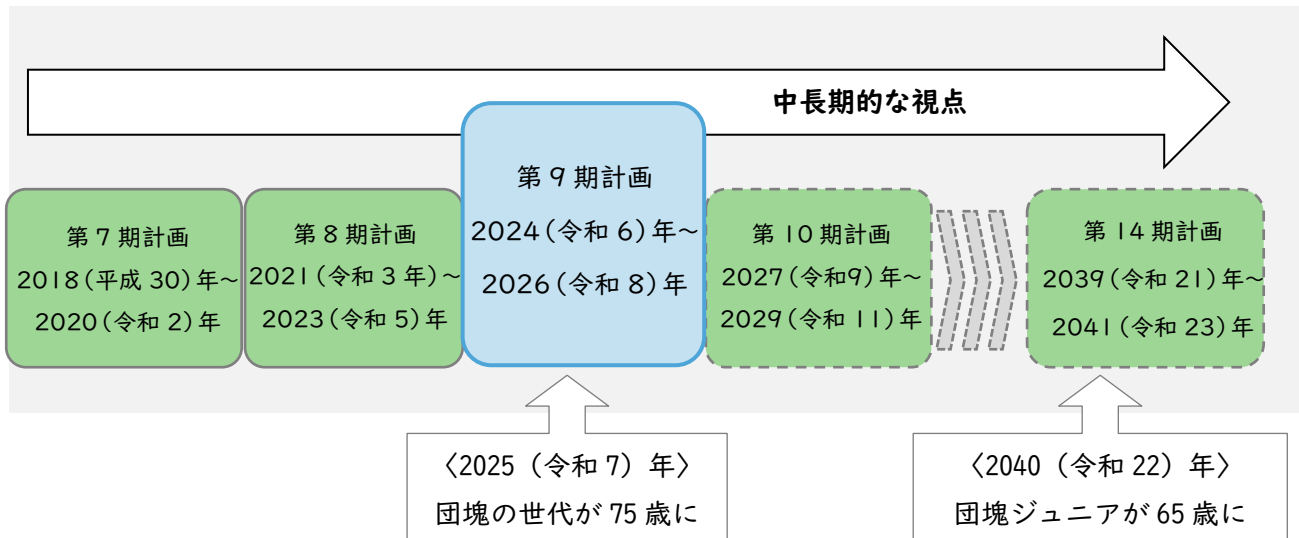
また、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に実施することを目的に、「上牧町地域福祉計画」をはじめ「健康上牧21計画」「上牧町障がい者計画及び障がい福祉計画」等との調和を図りつつ、策定されるものです。



(3) 計画期間

本計画は、3年を通じ財政の均衡を保つものとして保険料算定の基礎となる介護給付対象サービス及び地域支援事業の量的見込み等について定めるため、2024（令和6）年度を初年度として2026（令和8）年度を目標年度とする3か年計画として策定します。

ただし、本計画では、こうした計画期間を超えて、団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎える2025（令和7）年度や現役世代の急減が想定される2040（令和22）年度を見据えた中長期的視点の重要性を踏まえ、検討・策定しています。



3 計画の策定体制

(1) 上牧町介護保険事業計画策定委員会の開催

計画の策定に際しては、上牧町健康福祉部生き生き対策課を事務局とし、議会議員、保健・医療・福祉関係機関・団体、サービス事業者や町民等の代表者からなる「上牧町介護保険事業計画策定委員会」より、本町の目指すべき超高齢社会についての審議結果を計画に反映しました。

(2) 高齢者の生活と意識に関する調査の実施

計画の対象となる高齢者等から、日常の生活実態や高齢者の福祉に対する意識等を把握し、計画策定にあたっての基礎資料としました。

(3) パブリックコメントの実施

計画策定にあたって、広く町民の意見を求めるためにパブリックコメントを実施（実施期間は2024（令和6）年 月 日から 月 日まで）し、町民から意見を公募しました。

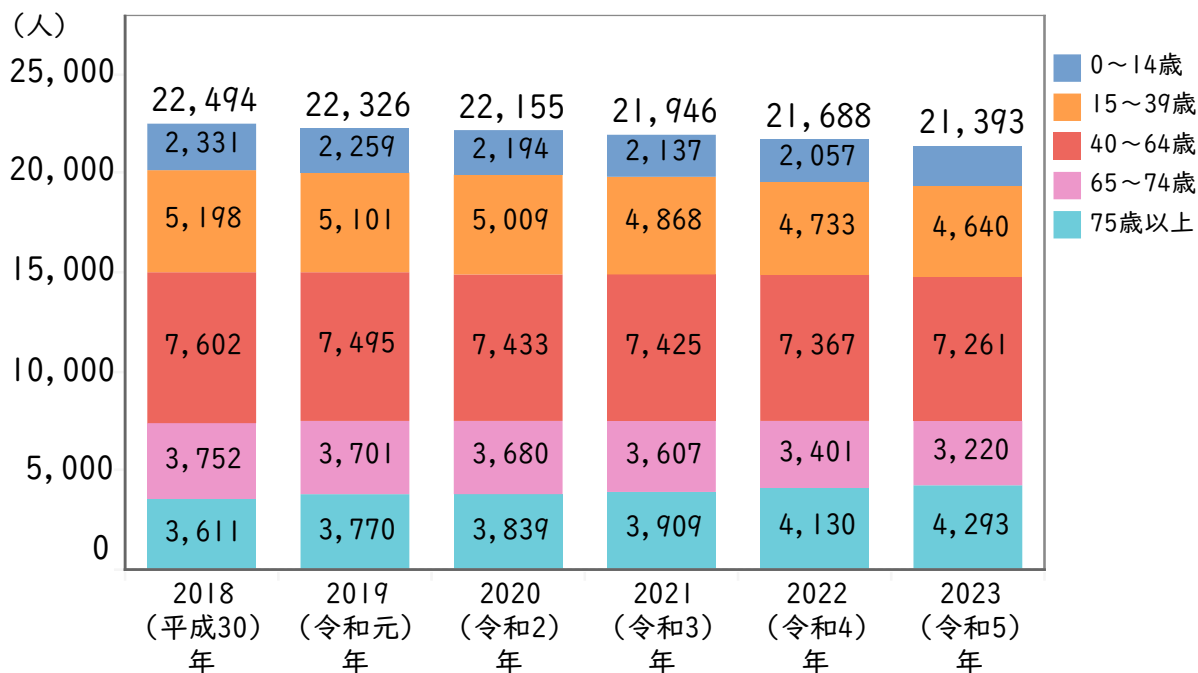
第2章

高齢者を取り巻く現状と将来の姿

I 高齢者人口の現状

(1) 総人口

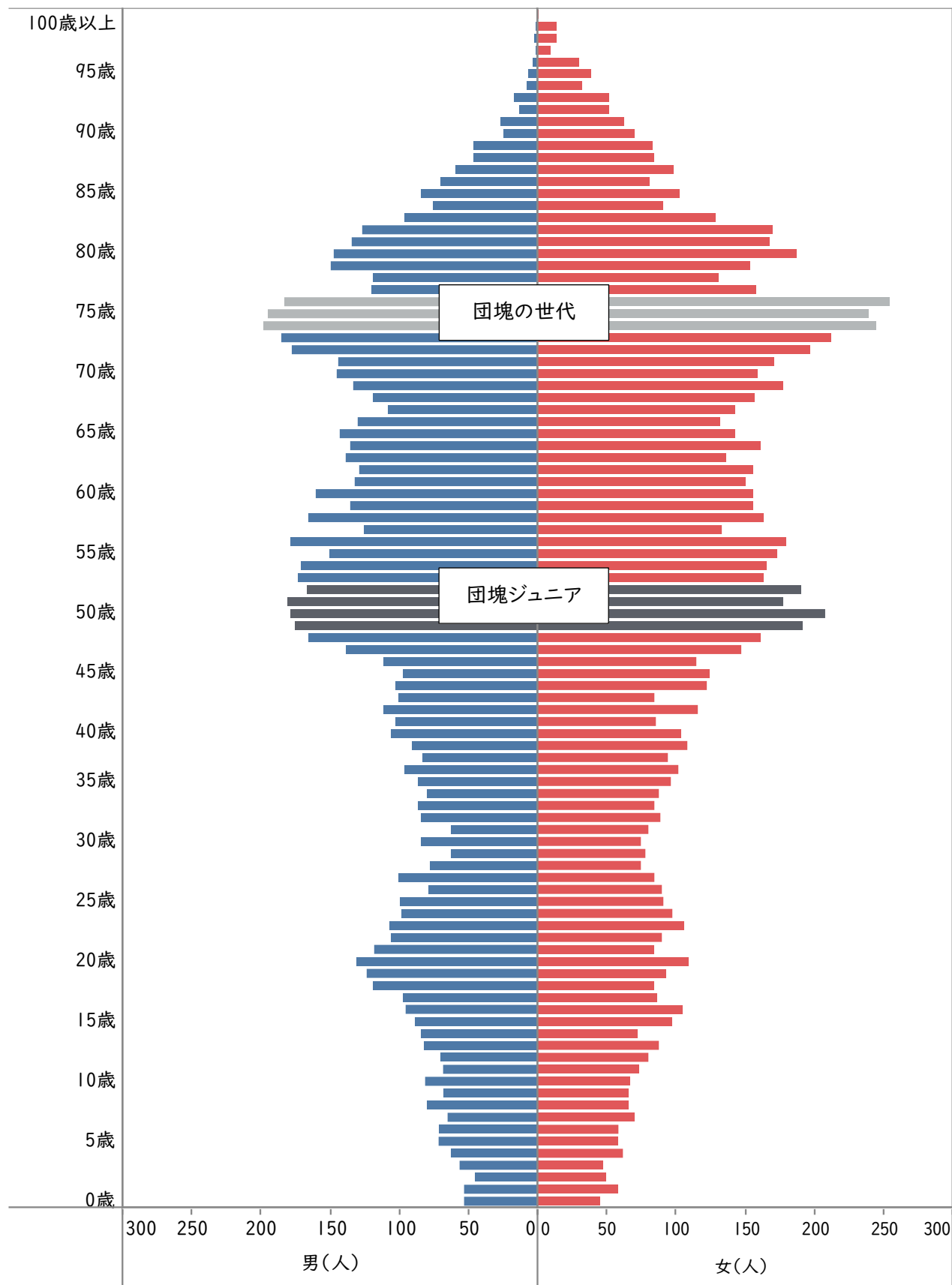
本町の総人口は、緩やかに減少しており、2018（平成30）年に22,494人だった人口が2023（令和5）年には21,393人になり、1,101人減少しています。



出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 住民基本台帳 | | | | | |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 |
| 総数 | 22,494 | 22,326 | 22,155 | 21,946 | 21,688 | 21,393 |
| 0~14歳 | 2,331 | 2,259 | 2,194 | 2,137 | 2,057 | 1,979 |
| 15~39歳 | 5,198 | 5,101 | 5,009 | 4,868 | 4,733 | 4,640 |
| 40~64歳 | 7,602 | 7,495 | 7,433 | 7,425 | 7,367 | 7,261 |
| 65歳以上 | 7,363 | 7,471 | 7,519 | 7,516 | 7,531 | 7,513 |
| 65歳~74歳 | 3,752 | 3,701 | 3,680 | 3,607 | 3,401 | 3,220 |
| 65~69歳 | 1,906 | 1,759 | 1,615 | 1,478 | 1,413 | 1,386 |
| 70~74歳 | 1,846 | 1,942 | 2,065 | 2,129 | 1,988 | 1,834 |
| 75歳以上 | 3,611 | 3,770 | 3,839 | 3,909 | 4,130 | 4,293 |
| 75~79歳 | 1,541 | 1,641 | 1,592 | 1,541 | 1,645 | 1,704 |
| 80~84歳 | 992 | 988 | 1,046 | 1,117 | 1,217 | 1,325 |
| 85~89歳 | 606 | 659 | 699 | 741 | 739 | 759 |
| 90歳以上 | 472 | 482 | 502 | 510 | 529 | 505 |

2023（令和5）年10月1日現在の人口について、人口ピラミッドとして示すと次のようになっています。男女ともに、団塊の世代が最も多くなっており、その世代が75歳超の後期高齢者に移行しつつあります。



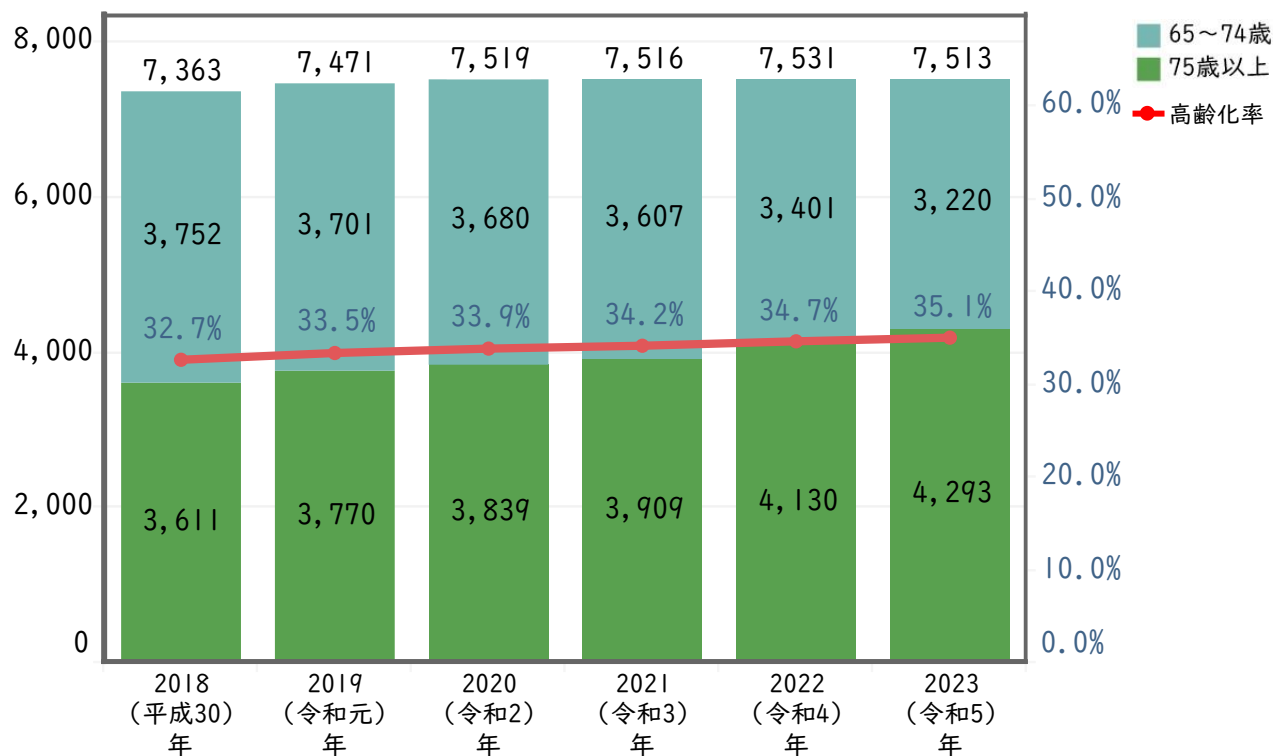
出典：住民基本台帳（令和5年9月30日現在）

(2) 高齢者人口

65歳以上の高齢者人口については、2022（令和4）年をピークに減少に転じています。65～74歳以下の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けると、前期高齢者は2018（平成30）年から減少していますが、後期高齢者は依然増加しています。

高齢化率は増加傾向で推移しており、2018（平成30）年の32.7%から、2023（令和5）年には35.1%と5年間で2.4ポイントの増加となっています。

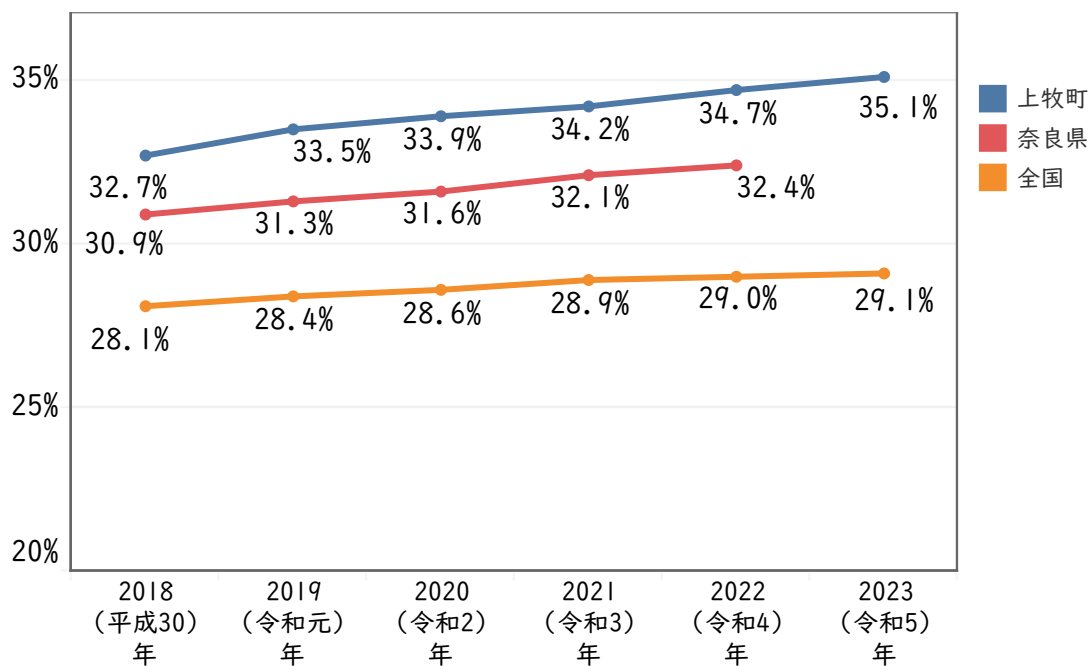
（人）



出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 住民基本台帳 | | | | | |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 |
| 65歳以上 | 7,363 | 7,471 | 7,519 | 7,516 | 7,531 | 7,513 |
| 65歳～74歳 | 3,752 | 3,701 | 3,680 | 3,607 | 3,401 | 3,220 |
| 65～69歳 | 1,906 | 1,759 | 1,615 | 1,478 | 1,413 | 1,386 |
| 70～74歳 | 1,846 | 1,942 | 2,065 | 2,129 | 1,988 | 1,834 |
| 75歳以上 | 3,611 | 3,770 | 3,839 | 3,909 | 4,130 | 4,293 |
| 75～79歳 | 1,541 | 1,641 | 1,592 | 1,541 | 1,645 | 1,704 |
| 80～84歳 | 992 | 988 | 1,046 | 1,117 | 1,217 | 1,325 |
| 85～89歳 | 606 | 659 | 699 | 741 | 739 | 759 |
| 90歳以上 | 472 | 482 | 502 | 510 | 529 | 505 |

本町の高齢化率は、全国・奈良県よりも高い水準で推移している状況です。



出典：上牧町：住民基本台帳（各年9月30日現在）

全国：奈良県：総務省統計局推計人口（各年10月1日現在）

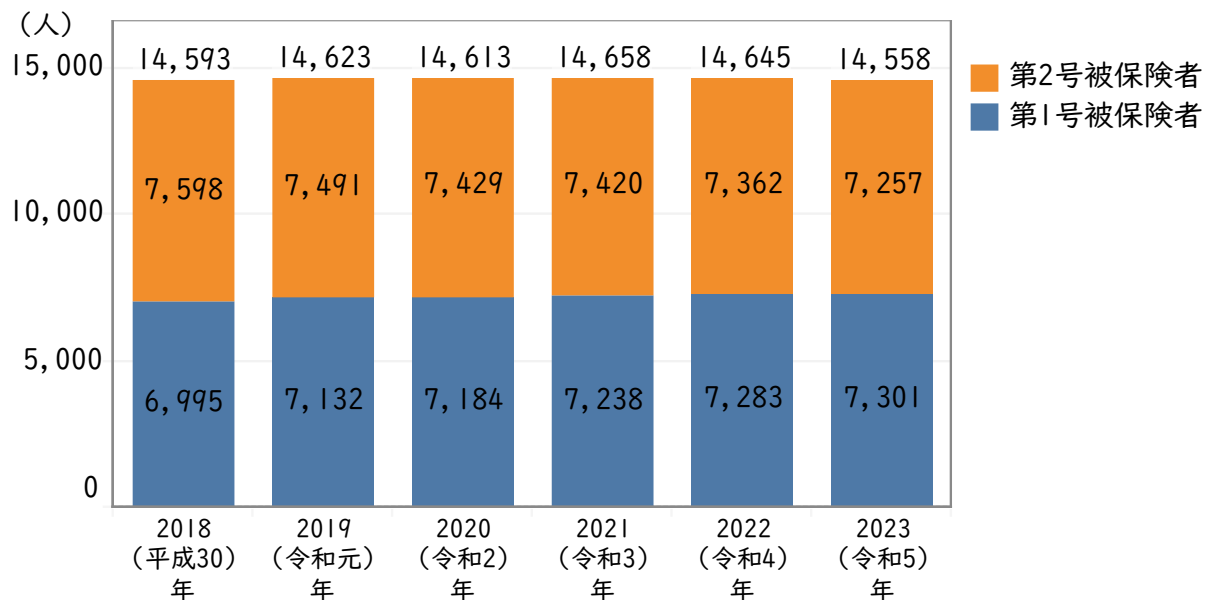
2 被保険者数の現状

介護保険制度では、原則として40～64歳が第2号被保険者、65歳以上が第1号被保険者となりますが、住所地特例があるために、例えば住民基本台帳による65歳以上の高齢者人口が第1号被保険者数と必ずしも一致することにはなりません。

第1号被保険者の保険料算定では、第1号被保険者数が用いられることになるため、ここでは被保険者数の状況を整理します。

(1) 介護保険被保険者数

本町における被保険者数は、14,500～14,600人前後で推移しており、2023(令和5)年には14,558人となっています。



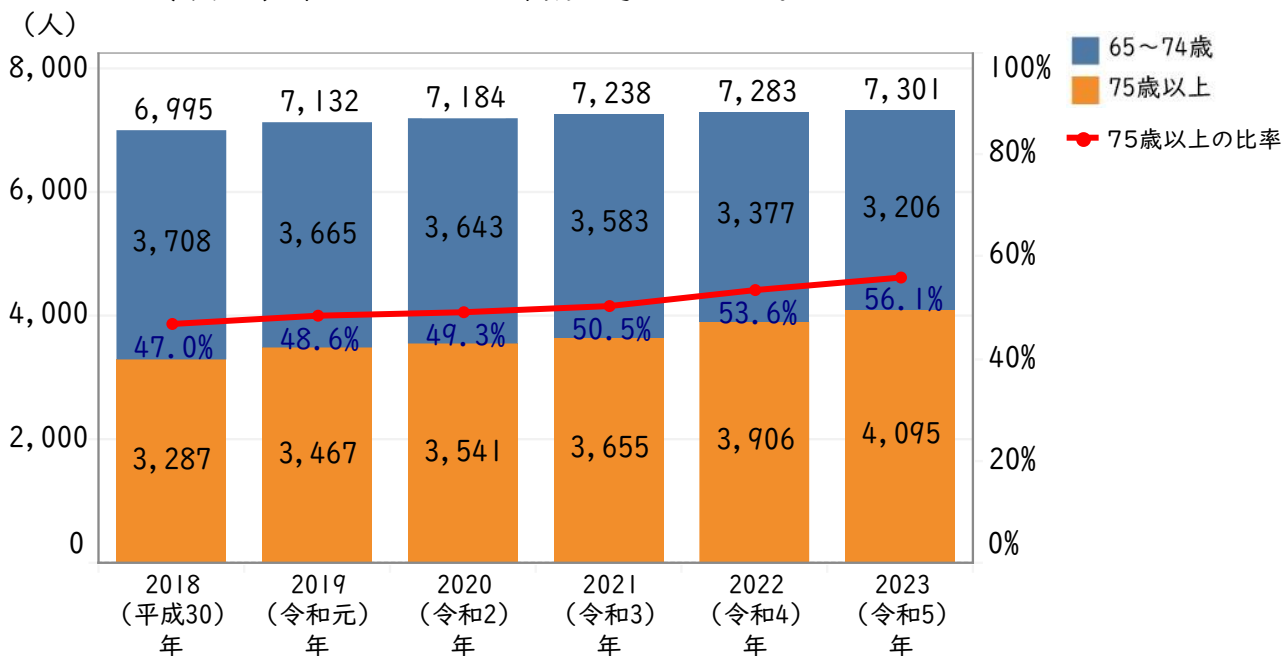
出典：介護保険被保険者台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 介護保険被保険者台帳 | | | | | |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 2018 (平成30年) | 2019 (令和元年) | 2020 (令和2年) | 2021 (令和3年) | 2022 (令和4年) | 2023 (令和5年) |
| 総数 | 14,593 | 14,623 | 14,613 | 14,658 | 14,645 | 14,558 |
| 第2号被保険者 | 7,598 | 7,491 | 7,429 | 7,420 | 7,362 | 7,257 |
| 第1号被保険者 | 6,995 | 7,132 | 7,184 | 7,238 | 7,283 | 7,301 |
| 比率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 第2号被保険者 | 52.1% | 51.2% | 50.8% | 50.6% | 50.3% | 49.8% |
| 第1号被保険者 | 47.9% | 48.8% | 49.2% | 49.4% | 49.7% | 50.2% |

(2) 第1号被保険者数

65歳以上の第1号被保険者数は、増加傾向で推移しています。2023(令和5)年では7,301人となっており、2023(令和5)年の高齢者人口7,513人よりも212人少ない状況です。

また、第1号被保険者に占める75歳以上の比率をみると、増加傾向で推移しており、2021(令和3)年から50.5%と半数を超えています。



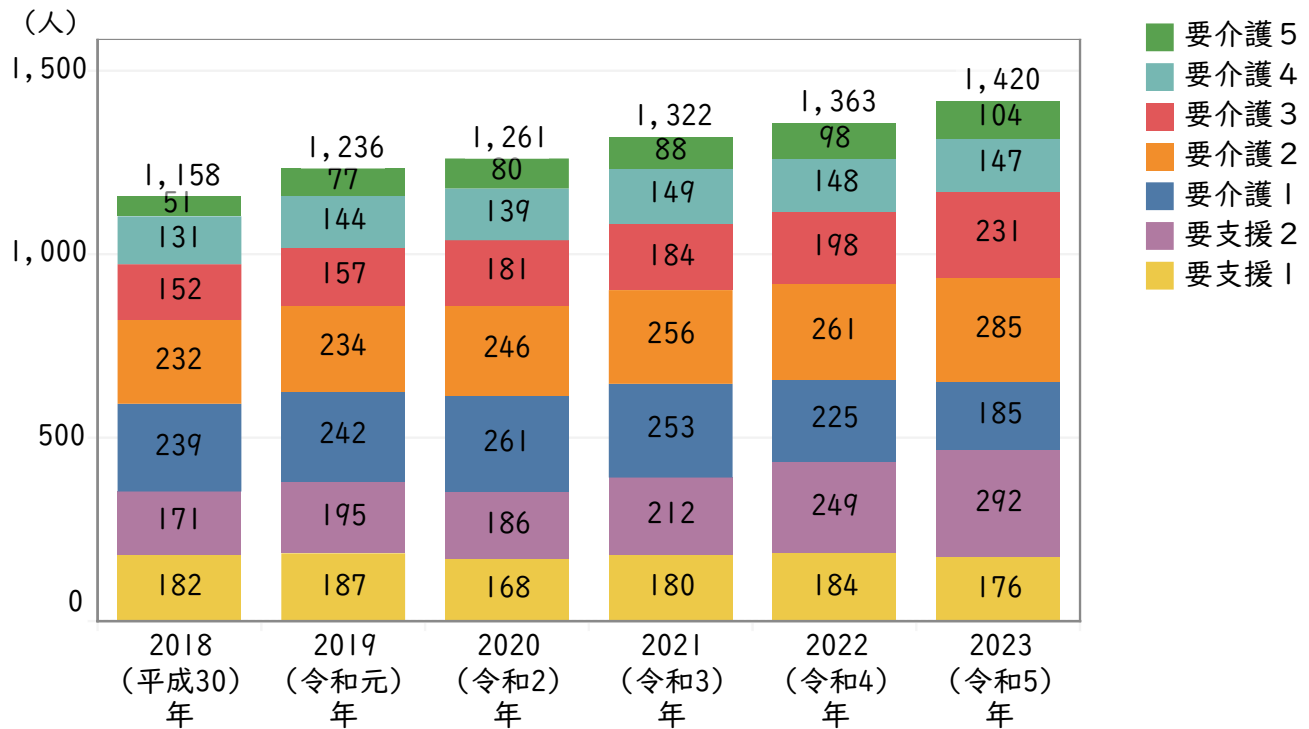
出典：介護保険被保険者台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 介護保険被保険者台帳 | | | | | |
|--------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 |
| 総数 | 6,995 | 7,132 | 7,184 | 7,238 | 7,283 | 7,301 |
| 65～74歳 | 3,708 | 3,665 | 3,643 | 3,583 | 3,377 | 3,206 |
| 75歳以上 | 3,287 | 3,467 | 3,541 | 3,655 | 3,906 | 4,095 |
| 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 65～74歳 | 53.0% | 51.4% | 50.7% | 49.5% | 46.4% | 43.9% |
| 75歳以上 | 47.0% | 48.6% | 49.3% | 50.5% | 53.6% | 56.1% |

3 要支援・要介護認定者数の現状

第1号被保険者数、とりわけ75歳以上の被保険者数の増加を背景に、本町の認定者数は増加傾向で推移しており、2023（令和5）年には1,420人となっています。

2023年（令和5）年の状況を要支援・要介護度別にみると、要支援2が最も多く292人、次いで要介護2が285人、要介護3が231人、要介護1が185人、要支援1が176人、要介護4が147人、要介護5が104人の順となっています。

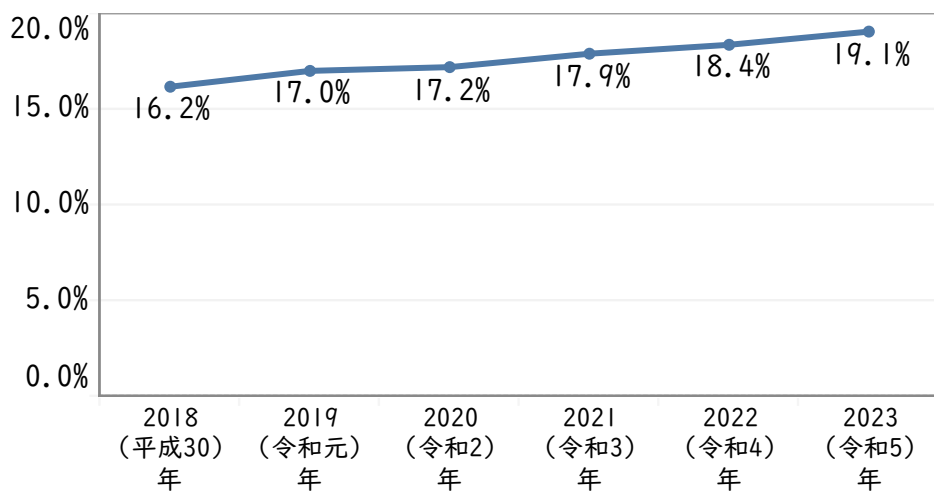


出典：介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

| 介護度 | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 |
|------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 認定者数 | 1,158 (1,133) | 1,236 (1,214) | 1,261 (1,238) | 1,322 (1,299) | 1,363 (1,337) | 1,420 (1,396) |
| 要支援1 | 182(181) | 187(186) | 168(166) | 180(179) | 184(182) | 176(174) |
| 要支援2 | 171(167) | 195(193) | 186(184) | 212(210) | 249(243) | 292(286) |
| 要介護1 | 239(232) | 242(238) | 261(257) | 253(251) | 225(225) | 185(185) |
| 要介護2 | 232(225) | 234(226) | 246(239) | 256(249) | 261(252) | 285(277) |
| 要介護3 | 152(150) | 157(155) | 181(178) | 184(183) | 198(196) | 231(228) |
| 要介護4 | 131(130) | 144(142) | 139(135) | 149(145) | 148(147) | 147(146) |
| 要介護5 | 51(48) | 77(74) | 80(79) | 88(82) | 98(92) | 104(100) |

() 内は第1号認定者数

本町における第1号被保険者の認定率については、2018(平成30)年の16.2%から2023(令和5)年には19.1%にまで増加しています。



出典：介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

| 人口 | 介護保険被保険者台帳 | | | | | |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 |
| 総数 | 14,593 | 14,663 | 14,613 | 14,658 | 14,645 | 14,558 |
| 第1号被保険者 | 6,995 | 7,132 | 7,184 | 7,238 | 7,283 | 7,301 |
| 第2号被保険者 | 7,598 | 7,491 | 7,429 | 7,420 | 7,362 | 7,257 |
| 認定者数 | 1,158 | 1,236 | 1,261 | 1,322 | 1,363 | 1,420 |
| 第1号被保険者 | 1,133 | 1,214 | 1,238 | 1,299 | 1,337 | 1,396 |
| 第2号被保険者 | 25 | 22 | 23 | 23 | 26 | 24 |
| 認定者率 | 7.9% | 8.5% | 8.6% | 9.0% | 9.3% | 9.8% |
| 第1号被保険者 | 16.2% | 17.0% | 17.2% | 17.9% | 18.4% | 19.1% |
| 第2号被保険者 | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.4% | 0.3% |

4 介護保険事業の現状

(1) サービス分類別の状況

[受給者数]

サービス受給者数は、増加傾向にあり、2018（平成30）年度の834人が4年後の2022（令和4）年度には957人となっています。

サービス分類別の受給者構成比についてみると、在宅受給者の構成比は2019（令和元）年度以降、増加しており、施設受給者は減少しています。

サービス分類別の受給者の伸び率についてみると、2018（平成30）年度と2022（令和4）年度との比較でみると、いずれも増加していますが、居住系受給者が120.2%で最も増加しており、在宅受給者が続いています。

| 受給者数(人) | 介護保険事業状況報告 | | | | |
|---------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 |
| 受給者 | 834 | 880 | 920 | 943 | 957 |
| 施設受給者 | 190 | 204 | 206 | 210 | 210 |
| 居住受給者 | 89 | 102 | 107 | 105 | 107 |
| 在宅受給者 | 555 | 574 | 607 | 628 | 640 |
| 受給者 構成比 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 施設受給者 | 22.8% | 23.2% | 22.4% | 22.3% | 21.9% |
| 居住受給者 | 10.7% | 11.6% | 11.6% | 11.1% | 11.2% |
| 在宅受給者 | 66.5% | 65.2% | 66.0% | 66.6% | 66.9% |
| 受給者 伸び率 | 100.0% | 105.5% | 110.3% | 113.1% | 114.7% |
| 施設受給者 | 100.0% | 106.8% | 107.9% | 109.9% | 109.9% |
| 居住受給者 | 100.0% | 114.6% | 120.2% | 118.0% | 120.2% |
| 在宅受給者 | 100.0% | 103.4% | 109.4% | 113.2% | 115.3% |

出典：介護保険事業状況報告

[給付費]

給付費については、いずれのサービス区分も概ね増加傾向で推移しており、2022（令和4）年度には17億44百万円となっています。

サービス分類別の給付費構成比をみると、施設サービスは2019（令和元）年度をピークに減少しています。一方、在宅サービスは、2019（令和元）年度以降増加傾向で推移しており、2022（令和4）年度には47.2%となっています。

給付費の伸び率（対2018（平成30）年度値）でみると、居住系サービスが134.5%と最も大きく増加し、次いで在宅サービスが125.0%、施設サービスが118.0%で、給付費全体では123.5%の増加となっています。

| 給付費(千円) | 介護保険事業状況報告 | | | | |
|---------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2018 (平成30) 年度 | 2019 (令和元) 年度 | 2020 (令和2) 年度 | 2021 (令和3) 年度 | 2022 (令和4) 年度 |
| 給付費 | 1,412,122 | 1,526,612 | 1,647,025 | 1,698,420 | 1,744,227 |
| 施設サービス | 560,404 | 617,909 | 646,133 | 659,896 | 661,379 |
| 居住系サービス | 192,913 | 228,107 | 249,534 | 248,324 | 259,470 |
| 在宅サービス | 658,804 | 680,596 | 751,358 | 790,200 | 823,378 |
| 給付費 構成比 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 施設サービス | 39.7% | 40.5% | 39.2% | 38.9% | 37.9% |
| 居住系サービス | 13.7% | 14.9% | 15.2% | 14.6% | 14.9% |
| 在宅サービス | 46.7% | 44.6% | 45.6% | 46.5% | 47.2% |
| 給付費 伸び率 | 100.0% | 108.1% | 116.6% | 120.3% | 123.5% |
| 施設サービス | 100.0% | 110.3% | 115.3% | 117.8% | 118.0% |
| 居住系サービス | 100.0% | 118.2% | 129.4% | 128.7% | 134.5% |
| 在宅サービス | 100.0% | 103.3% | 114.0% | 119.9% | 125.0% |

出典：介護保険事業状況報告

[受給者一人当たり給付費（月単位）]

受給者一人当たりの給付費（月単位）についても、一貫して増加傾向で推移しており、2022（令和4）年度には151,883円となっています。

サービス分類別にみると、施設サービスが最も高く262,452円となっており、次いで居住系サービスが202,079円、在宅サービスが107,211円となっています。

一人当たり給付費の伸び率（対2018（平成30）年度値）でみると、一貫して増加傾向で推移しており、居住系サービスが111.9%と増加、サービス全体では107.6%と増加しています。

| 受給者一人あたり 給付費（円） | 介護保険事業状況報告 | | | | |
|--------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2018 （平成30） 年度 | 2019 （令和元） 年度 | 2020 （令和2） 年度 | 2021 （令和3） 年度 | 2022 （令和4） 年度 |
| 一人あたり給付費 | 141,099 | 144,566 | 149,187 | 150,090 | 151,883 |
| 施設サービス | 245,791 | 252,414 | 261,381 | 261,863 | 262,452 |
| 居住系サービス | 180,630 | 186,362 | 194,341 | 197,083 | 202,079 |
| 在宅サービス | 98,920 | 98,809 | 103,152 | 104,857 | 107,211 |
| 一人あたり給付費 伸び率 | 100.0% | 102.5% | 105.7% | 106.4% | 107.6% |
| 施設サービス | 100.0% | 102.7% | 106.3% | 106.5% | 106.8% |
| 居住系サービス | 100.0% | 103.2% | 107.6% | 109.1% | 111.9% |
| 在宅サービス | 100.0% | 99.9% | 104.3% | 106.0% | 108.4% |

出典：介護保険事業状況報告

(2) 第8期計画値と実績値の比較

[受給者数]

施設サービス及び居住系サービスを見ると、2021（令和3）年度は介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護が計画よりも多くなっていますが、2022（令和4）年度はいずれも計画を下回っています。

在宅サービスでは、訪問入浴介護がいずれの年も計画よりも大幅に上回っている一方、地域密着型通所介護、訪問リハビリテーション、特定福祉用具販売はいずれの年も計画より20～50%下回っています。

| | 2021(令和3)年度 | | | 2022(令和4)年度 | | | |
|--------------|------------------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|
| | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | |
| 施設サービス 小計 | 2,568 | 2,524 | 98.3 | 2,628 | 2,515 | 95.7 | |
| 介護老人福祉施設 | 1,620 | 1,680 | 103.7 | 1,656 | 1,595 | 96.3 | |
| 介護老人保健施設 | 864 | 791 | 91.6 | 876 | 863 | 98.5 | |
| 介護医療院 | 84 | 57 | 67.9 | 96 | 60 | 62.5 | |
| 居住系サービス 小計 | 1,380 | 1,256 | 91.0 | 1,500 | 1,279 | 85.3 | |
| 特定施設入居者生活介護 | 936 | 809 | 86.4 | 1,008 | 806 | 80.0 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 444 | 447 | 100.7 | 492 | 473 | 96.1 | |
| 在宅サービス | 訪問介護 | 2,640 | 2,711 | 102.7 | 2,748 | 2,616 | 95.2 |
| | 訪問入浴介護 | 24 | 85 | 354.2 | 36 | 101 | 280.6 |
| | 訪問看護 | 876 | 900 | 102.7 | 924 | 1,030 | 111.5 |
| | 訪問リハビリテーション | 288 | 220 | 76.4 | 300 | 190 | 63.3 |
| | 居宅療養管理指導 | 1,428 | 1,440 | 100.8 | 1,500 | 1,649 | 109.9 |
| | 通所介護 | 1,692 | 1,816 | 107.3 | 1,776 | 1,964 | 110.6 |
| | 地域密着型通所介護 | 1,044 | 783 | 75.0 | 1,104 | 563 | 51.0 |
| | 通所リハビリテーション | 1,992 | 1,982 | 99.5 | 2,100 | 2,109 | 100.4 |
| | 短期入所生活介護 | 576 | 488 | 84.7 | 600 | 518 | 86.3 |
| | 短期入所療養介護(老健) | 156 | 174 | 111.5 | 180 | 218 | 121.1 |
| | 福祉用具貸与 | 4,968 | 5,143 | 103.5 | 5,256 | 5,277 | 100.4 |
| | 特定福祉用具販売 | 120 | 95 | 79.2 | 132 | 92 | 69.7 |
| | 住宅改修 | 120 | 85 | 70.8 | 120 | 96 | 80.0 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 108 | 175 | 162.0 | 120 | 160 | 133.3 |
| | 認知症対応型通所介護 | 72 | 93 | 129.2 | 72 | 88 | 122.2 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 10 | - |
| | 介護予防支援・居宅介護支援 | 7,584 | 7,541 | 99.4 | 8,004 | 7,683 | 96.0 |

[給付費]

給付費の状況については次のようになっています。

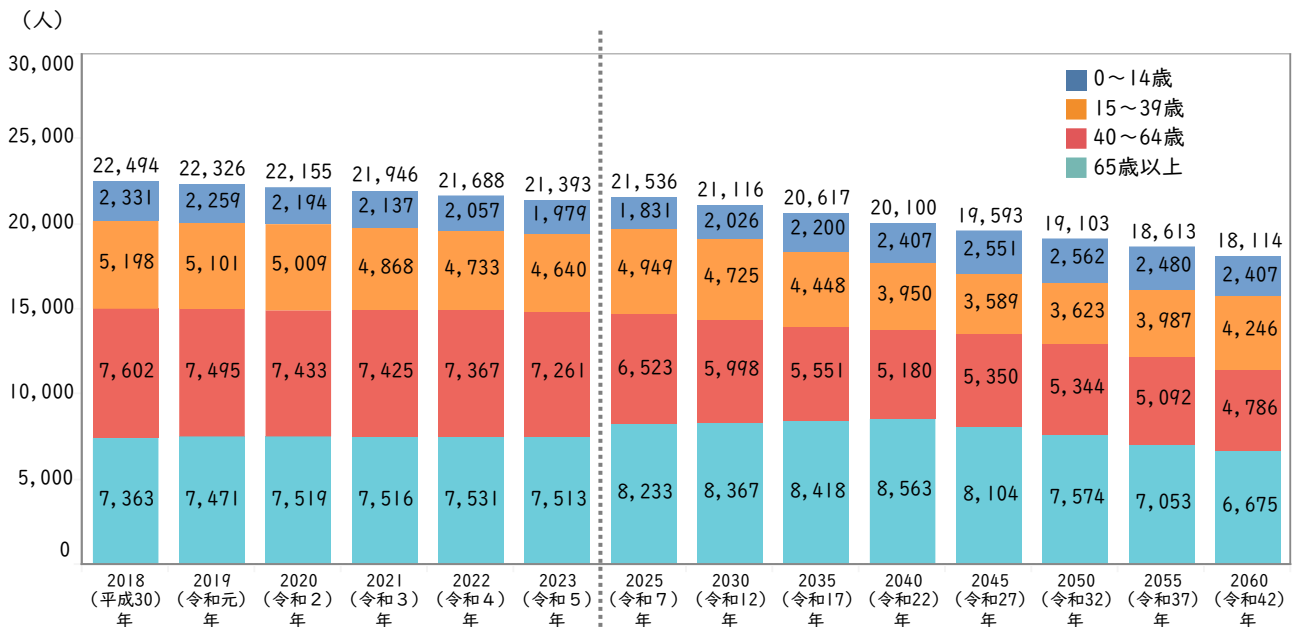
| | 2021(令和3)年度 | | | 2022(令和4)年度 | | | |
|-------------------|----------------------|---------|---------|-------------|---------|---------|-------|
| | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | 計画値 | 実績値 | 対計画比 | |
| 施設サービス 小計 | 685,718 | 659,896 | 96.2 | 702,851 | 661,379 | 94.1 | |
| 介護老人福祉施設 | 409,010 | 417,925 | 102.2 | 418,479 | 398,123 | 95.2 | |
| 介護老人保健施設 | 245,106 | 218,354 | 89.1 | 248,755 | 237,948 | 95.7 | |
| 介護医療院 | 31,602 | 23,618 | 74.7 | 35,617 | 25,218 | 70.8 | |
| 居住系サービス 小計 | 273,835 | 248,324 | 90.7 | 299,259 | 259,470 | 86.7 | |
| 特定施設入居者生活介護 | 163,295 | 140,063 | 85.8 | 176,539 | 140,770 | 79.7 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 110,540 | 108,260 | 97.9 | 122,720 | 118,699 | 96.7 | |
| 在宅サービス | 訪問介護 | 120,230 | 117,240 | 97.5 | 125,894 | 140,873 | 111.9 |
| | 訪問入浴介護 | 1,367 | 5,256 | 384.5 | 2,052 | 5,319 | 259.2 |
| | 訪問看護 | 36,720 | 34,571 | 94.1 | 38,545 | 38,700 | 100.4 |
| | 訪問リハビリテーション | 11,809 | 8,481 | 71.8 | 12,378 | 6,755 | 54.6 |
| | 居宅療養管理指導 | 22,393 | 21,168 | 94.5 | 23,611 | 25,508 | 108.0 |
| | 通所介護 | 118,830 | 137,893 | 116.0 | 125,074 | 143,195 | 114.5 |
| | 地域密着型通所介護 | 82,907 | 63,097 | 76.1 | 87,969 | 38,952 | 44.3 |
| | 通所リハビリテーション | 139,665 | 136,499 | 97.7 | 147,265 | 137,217 | 93.2 |
| | 短期入所生活介護 | 70,110 | 47,831 | 68.2 | 73,815 | 61,390 | 83.2 |
| | 短期入所療養介護(老健) | 12,323 | 12,573 | 102.0 | 14,022 | 16,176 | 115.4 |
| | 福祉用具貸与 | 54,398 | 59,578 | 109.5 | 57,199 | 66,244 | 115.8 |
| | 特定福祉用具販売 | 3,175 | 2,762 | 87.0 | 3,488 | 3,218 | 92.3 |
| | 住宅改修 | 14,382 | 7,878 | 54.8 | 14,382 | 7,950 | 55.3 |
| | 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 | 19,630 | 31,392 | 159.9 | 21,215 | 26,980 | 127.2 |
| | 認知症対応型通所介護 | 6,392 | 9,219 | 144.2 | 6,395 | 7,972 | 124.7 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | - | 0 | 1,603 | - |
| 介護予防支援・居宅介護支 援 | 88,994 | 94,763 | 106.5 | 94,191 | 95,327 | 101.2 | |

出典：介護保険事業状況報告

5 高齢者人口等の見通し

(1) 将来人口

本町の人口は、今後も減少傾向で推移し、2025(令和7)年には21,166人、さらに2040(令和22)年には20,370人にまで減少することが想定されます



出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）

推計は上牧町人口ビジョン（令和元(2019)年度改訂版）による。

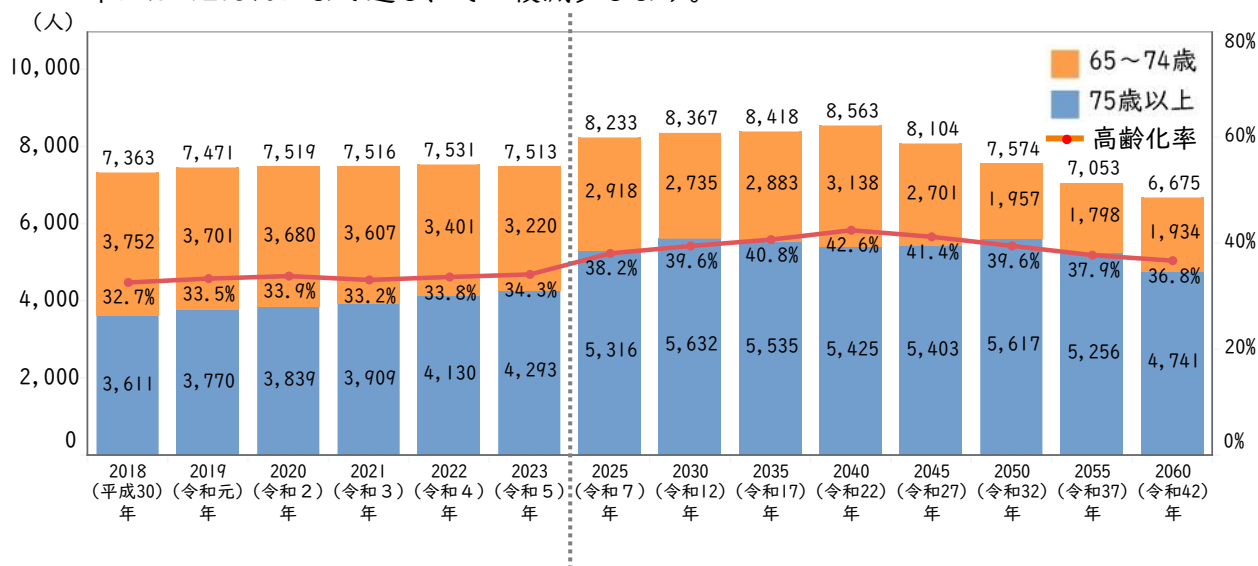
※推計人口は端数処理の関係で各年齢区分の数字の合計と総数が合わない場合があります。

| 人口 | 2018 (平成30年) | 2019 (令和元年) | 2020 (令和2年) | 2021 (令和3年) | 2022 (令和4年) | 2023 (令和5年) | 2025 (令和7年) | 2030 (令和12年) | 2035 (令和17年) | 2040 (令和22年) | 2045 (令和27年) | 2050 (令和32年) | 2055 (令和37年) | 2060 (令和42年) |
|---------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総数 | 22,494 | 22,326 | 22,155 | 21,946 | 21,688 | 21,393 | 21,536 | 21,116 | 20,617 | 20,100 | 19,593 | 19,103 | 18,613 | 18,114 |
| 0~14歳 | 2,331 | 2,259 | 2,194 | 2,137 | 2,057 | 1,979 | 1,831 | 2,026 | 2,200 | 2,407 | 2,551 | 2,562 | 2,480 | 2,407 |
| 15~39歳 | 5,198 | 5,101 | 5,009 | 4,868 | 4,733 | 4,640 | 4,949 | 4,725 | 4,448 | 3,950 | 3,589 | 3,623 | 3,987 | 4,246 |
| 40~64歳 | 7,602 | 7,495 | 7,433 | 7,425 | 7,367 | 7,261 | 6,523 | 5,998 | 5,551 | 5,180 | 5,350 | 5,344 | 5,092 | 4,786 |
| 65歳以上 | 7,363 | 7,471 | 7,519 | 7,516 | 7,531 | 7,513 | 8,233 | 8,367 | 8,418 | 8,563 | 8,104 | 7,574 | 7,053 | 6,675 |
| 65歳~74歳 | 3,752 | 3,701 | 3,680 | 3,607 | 3,401 | 3,220 | 2,918 | 2,735 | 2,883 | 3,138 | 2,701 | 1,957 | 1,798 | 1,934 |
| 65~69歳 | 1,906 | 1,759 | 1,615 | 1,478 | 1,413 | 1,386 | 1,348 | 1,414 | 1,490 | 1,664 | 1,053 | 913 | 894 | 1,049 |
| 70~74歳 | 1,846 | 1,942 | 2,065 | 2,129 | 1,988 | 1,834 | 1,570 | 1,321 | 1,393 | 1,474 | 1,648 | 1,044 | 904 | 885 |
| 75歳以上 | 3,611 | 3,770 | 3,839 | 3,909 | 4,130 | 4,293 | 5,316 | 5,632 | 5,535 | 5,425 | 5,403 | 5,617 | 5,256 | 4,741 |
| 75~79歳 | 1,541 | 1,641 | 1,592 | 1,541 | 1,645 | 1,704 | 1,989 | 1,468 | 1,241 | 1,320 | 1,408 | 1,574 | 998 | 864 |
| 80~84歳 | 992 | 988 | 1,046 | 1,117 | 1,217 | 1,325 | 1,497 | 1,842 | 1,377 | 1,177 | 1,277 | 1,361 | 1,524 | 968 |
| 85~89歳 | 606 | 659 | 699 | 741 | 739 | 759 | 958 | 1,256 | 1,563 | 1,186 | 1,029 | 1,114 | 1,187 | 1,333 |
| 90歳以上 | 472 | 482 | 502 | 510 | 529 | 505 | 872 | 1,066 | 1,354 | 1,742 | 1,689 | 1,568 | 1,547 | 1,576 |

(2) 将来の高齢者人口

高齢者人口については、今後も増加傾向で推移し、2025（令和7）年には8,234人、さらに2040（令和22）年には8,563人でピークを迎え、その後減少することが想定されています。

高齢化率についても増加傾向で推移し、2025（令和7）年には38.2%、2040（令和22）年には42.6%にまで達し、その後減少します。



出典：住民基本台帳（各年9月30日現在）

推計は上牧町人口ビジョン（令和元(2019)年度改訂版）による。

※推計人口は端数処理の関係で各年齢区分の数字の合計と総数が合わない場合があります。

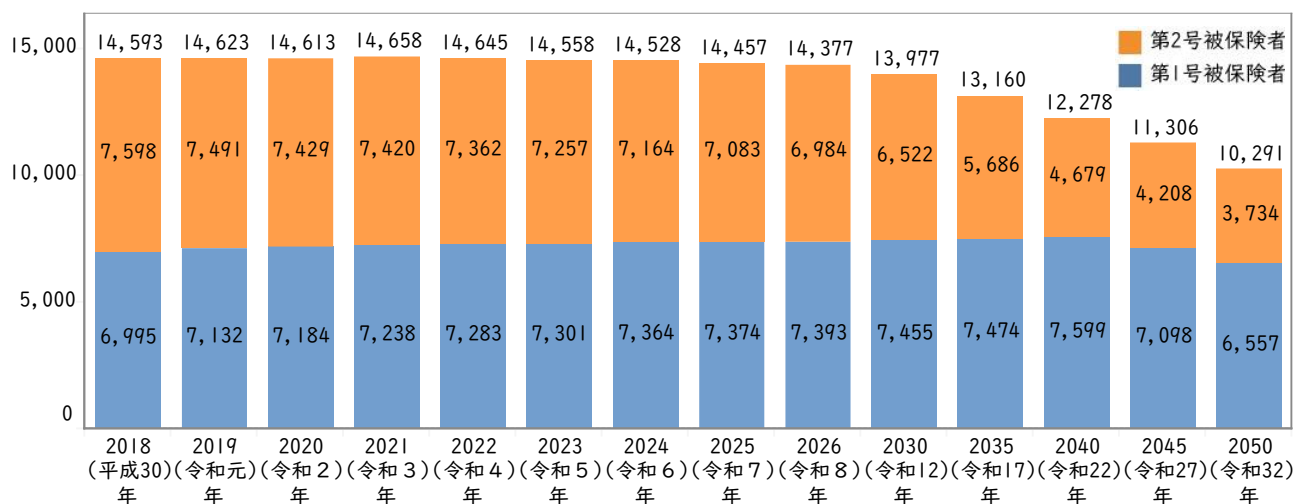
| 人口 | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 | 2025 (令和7) 年 | 2030 (令和12) 年 | 2035 (令和17) 年 | 2040 (令和22) 年 | 2045 (令和27) 年 | 2050 (令和32) 年 | 2055 (令和37) 年 | 2060 (令和42) 年 |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 65歳以上 | 7,363 | 7,471 | 7,519 | 7,516 | 7,531 | 7,513 | 8,233 | 8,367 | 8,418 | 8,563 | 8,104 | 7,574 | 7,053 | 6,675 |
| 65歳~74歳 | 3,752 | 3,701 | 3,680 | 3,607 | 3,401 | 3,220 | 2,918 | 2,735 | 2,883 | 3,138 | 2,701 | 1,957 | 1,798 | 1,934 |
| 75歳以上 | 3,611 | 3,770 | 3,839 | 3,909 | 4,130 | 4,293 | 5,316 | 5,632 | 5,535 | 5,425 | 5,403 | 5,617 | 5,256 | 4,741 |
| 65歳以上 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 65歳~74歳 | 51.0% | 49.5% | 48.9% | 48.0% | 45.2% | 42.9% | 35.4% | 32.7% | 34.2% | 36.6% | 33.3% | 25.8% | 25.5% | 29.0% |
| 75歳以上 | 49.0% | 50.5% | 51.1% | 52.0% | 54.8% | 57.1% | 64.6% | 67.3% | 65.8% | 63.4% | 66.7% | 74.2% | 74.5% | 71.0% |

(3) 将来の被保険者数

40歳以上の介護保険被保険者数は2023(令和5)年に減少に転じており、2030(令和12)年に14,000人を下回ると減少速度が加速し、2050(令和32)年には10,291人にまで減少することが推定されています。

このような減少は、第2号被保険者の減少によるものであり、第1号被保険者については2040(令和22)年まで増加していくことが推定されています。

(人)



出典：介護保険被保険者台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 介護保険被保険者台帳 | | | | | | | 推計 | | | | | | |
|---------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 | 2024 (令和6) 年 | 2025 (令和7) 年 | 2026 (令和8) 年 | 2030 (令和12) 年 | 2035 (令和17) 年 | 2040 (令和22) 年 | 2045 (令和27) 年 | 2050 (令和32) 年 |
| 総数 | 14,593 | 14,623 | 14,613 | 14,658 | 14,645 | 14,558 | 14,528 | 14,457 | 14,377 | 13,977 | 13,160 | 12,278 | 11,306 | 10,291 |
| 第2号被保険者 | 7,598 | 7,491 | 7,429 | 7,420 | 7,362 | 7,257 | 7,164 | 7,083 | 6,984 | 6,522 | 5,686 | 4,679 | 4,208 | 3,734 |
| 第1号被保険者 | 6,995 | 7,132 | 7,184 | 7,238 | 7,283 | 7,301 | 7,364 | 7,374 | 7,393 | 7,455 | 7,474 | 7,599 | 7,098 | 6,557 |
| 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 第2号被保険者 | 52.1% | 51.2% | 50.8% | 50.6% | 50.3% | 49.8% | 49.3% | 49.0% | 48.6% | 46.7% | 43.2% | 38.1% | 37.2% | 36.3% |
| 第1号被保険者 | 47.9% | 48.8% | 49.2% | 49.4% | 49.7% | 50.2% | 50.7% | 51.0% | 51.4% | 53.3% | 56.8% | 61.9% | 62.8% | 63.7% |

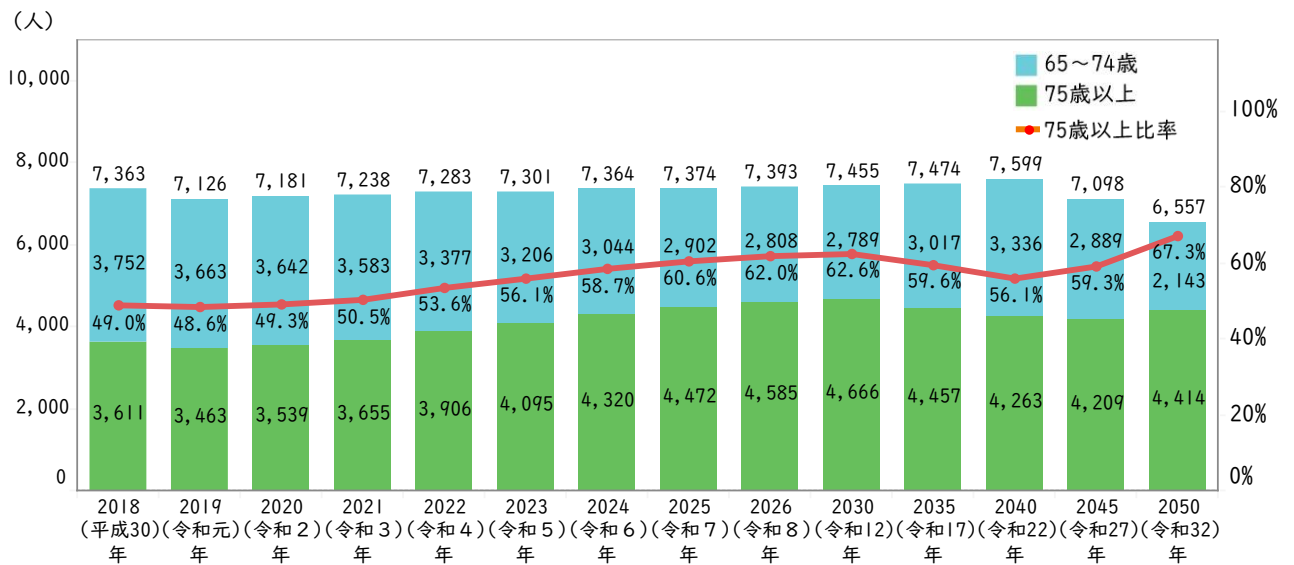
(4) 将来の第1号被保険者数

第1号被保険者数については、今後も増加傾向で推移し、2025（令和7）年には7,374人、2040（令和22）年には7,599人にまで増加することが想定されます。

こうした第1号被保険者の内、65～74歳については、今後しばらくは減少傾向で推移し、2030（令和12）年に2,789人にまで減少した後は増加に転じ、2040（令和22）年には3,336人にまで回復する見通しです。

一方、75歳以上については、今後しばらくは増加傾向で推移し、2030（令和12）年に4,666人に達した後は減少に転じ、2040（令和22）年には4,263人となる見通しです。

こうした動向の結果、第1号被保険者に占める75歳以上比率は、増加傾向で推移し、2030（令和12）年に62.6%にまで達した後は減少に転じ、2040（令和22）年には56.1%となる見通しです。

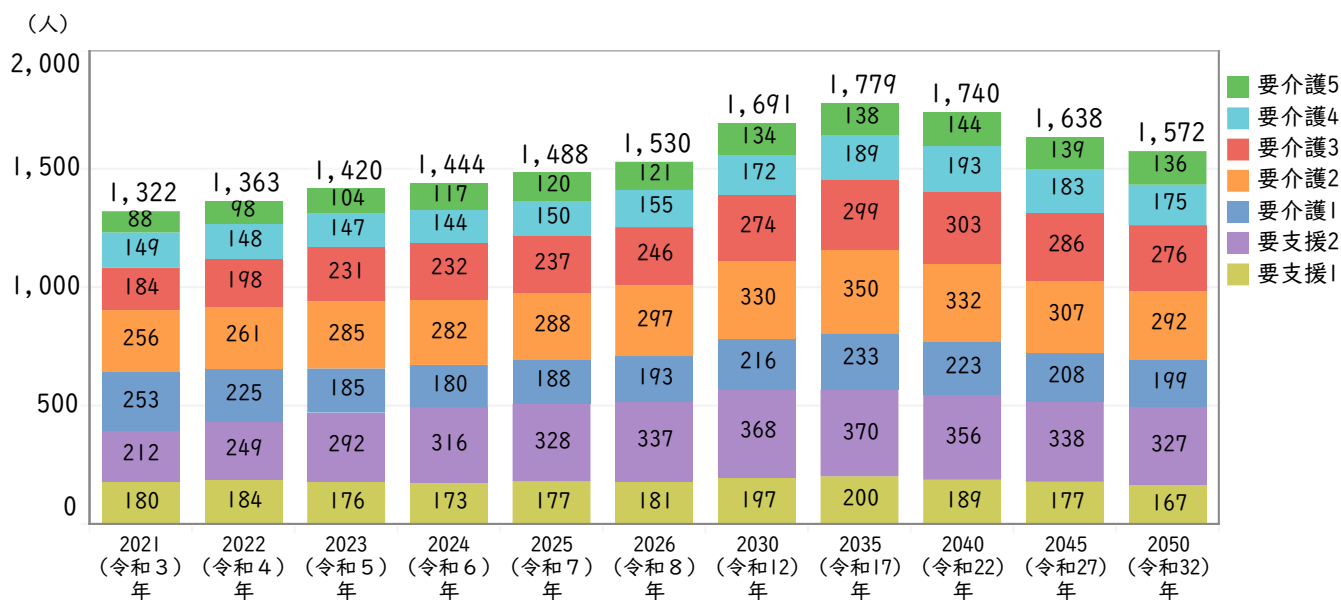


出典：介護保険被保険者台帳（各年9月30日現在）

| 人口 | 介護保険被保険者台帳 | | | | | | 推計 | | | | | | | | |
|--------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|
| | 2018 (平成30) 年 | 2019 (令和元) 年 | 2020 (令和2) 年 | 2021 (令和3) 年 | 2022 (令和4) 年 | 2023 (令和5) 年 | 2024 (令和6) 年 | 2025 (令和7) 年 | 2026 (令和8) 年 | 2030 (令和12) 年 | 2035 (令和17) 年 | 2040 (令和22) 年 | 2045 (令和27) 年 | 2050 (令和32) 年 | |
| 総数 | 7,363 | 7,126 | 7,181 | 7,238 | 7,283 | 7,301 | 7,364 | 7,374 | 7,393 | 7,455 | 7,474 | 7,599 | 7,098 | 6,557 | |
| 65～74歳 | 3,752 | 3,663 | 3,642 | 3,583 | 3,377 | 3,206 | 3,044 | 2,902 | 2,808 | 2,789 | 3,017 | 3,336 | 2,889 | 2,143 | |
| 75歳以上 | 3,611 | 3,463 | 3,539 | 3,655 | 3,906 | 4,095 | 4,320 | 4,472 | 4,585 | 4,666 | 4,457 | 4,263 | 4,209 | 4,414 | |
| 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| 65～74歳 | 51.0% | 51.4% | 50.7% | 49.5% | 46.4% | 43.9% | 41.3% | 39.4% | 38.0% | 37.4% | 40.4% | 43.9% | 40.7% | 32.7% | |
| 75歳以上 | 49.0% | 48.6% | 49.3% | 50.5% | 53.6% | 56.1% | 58.7% | 60.6% | 62.0% | 62.6% | 59.6% | 56.1% | 59.3% | 67.3% | |

(5) 将来の認定者数

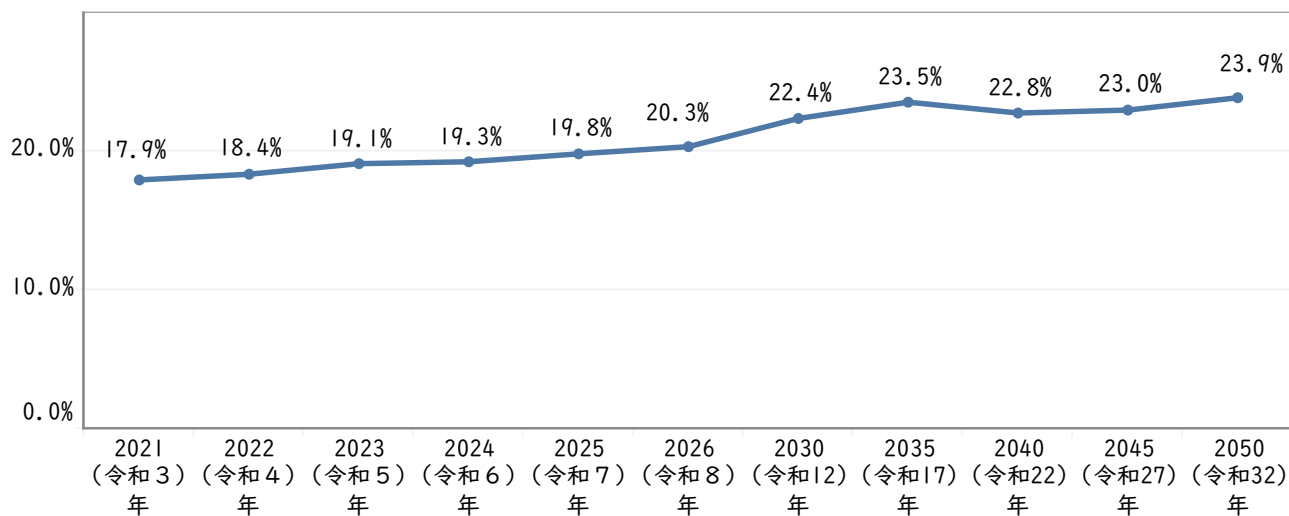
認定者数については、今後も増加傾向で推移し、2035（令和17）年に1,779人に達した後は、第1号被保険者数に占める75歳以上比率の減少を追いかけるように減少に転じ、2040（令和22）年には1,740人となる見通しです。



出典：介護保険被保険者台帳（各年9月30日現在）

| 認定者 | 介護保険被保険者台帳 | | | 推計 | | | | | | | |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 2021 (令和3年) | 2022 (令和4年) | 2023 (令和5年) | 2024 (令和6年) | 2025 (令和7年) | 2026 (令和8年) | 2030 (令和12年) | 2035 (令和17年) | 2040 (令和22年) | 2045 (令和27年) | 2050 (令和32年) |
| 総数 | 1,322 | 1,363 | 1,420 | 1,444 | 1,488 | 1,530 | 1,691 | 1,779 | 1,740 | 1,638 | 1,572 |
| 要支援1 | 180 | 184 | 176 | 173 | 177 | 181 | 197 | 200 | 189 | 177 | 167 |
| 要支援2 | 212 | 249 | 292 | 316 | 328 | 337 | 368 | 370 | 356 | 338 | 327 |
| 要介護1 | 253 | 225 | 185 | 180 | 188 | 193 | 216 | 233 | 223 | 208 | 199 |
| 要介護2 | 256 | 261 | 285 | 282 | 288 | 297 | 330 | 350 | 332 | 307 | 292 |
| 要介護3 | 184 | 198 | 231 | 232 | 237 | 246 | 274 | 299 | 303 | 286 | 276 |
| 要介護4 | 149 | 148 | 147 | 144 | 150 | 155 | 172 | 189 | 193 | 183 | 175 |
| 要介護5 | 88 | 98 | 104 | 117 | 120 | 121 | 134 | 138 | 144 | 139 | 136 |
| うち第1号被保険者数 | 1,299 | 1,337 | 1,396 | 1,418 | 1,462 | 1,504 | 1,668 | 1,760 | 1,730 | 1,631 | 1,565 |
| うち第2号被保険者数 | 23 | 26 | 24 | 26 | 26 | 26 | 23 | 19 | 10 | 7 | 7 |

第1号被保険者の認定率についてみると、認定者数と同様に、2035（令和17）年に23.5%にまで増加した後は横ばい状態で推移する見通しです。



出典：介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

| | 介護保険被保険者台帳 | | | 推計 | | | | | | | |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 2021 （令和3） 年 | 2022 （令和4） 年 | 2023 （令和5） 年 | 2024 （令和6） 年 | 2025 （令和7） 年 | 2026 （令和8） 年 | 2030 （令和12） 年 | 2035 （令和17） 年 | 2040 （令和22） 年 | 2045 （令和27） 年 | 2050 （令和32） 年 |
| 被保険者数 | 14,658 | 14,645 | 14,558 | 14,528 | 14,457 | 14,377 | 13,977 | 13,160 | 12,278 | 11,306 | 10,291 |
| 第1号被保険者 | 7,238 | 7,283 | 7,301 | 7,364 | 7,374 | 7,393 | 7,455 | 7,474 | 7,599 | 7,098 | 6,557 |
| 第2号被保険者 | 7,420 | 7,362 | 7,257 | 7,164 | 7,083 | 6,984 | 6,522 | 5,686 | 4,679 | 4,208 | 3,734 |
| 認定者数 | 1,322 | 1,363 | 1,420 | 1,444 | 1,488 | 1,530 | 1,691 | 1,779 | 1,740 | 1,638 | 1,572 |
| 第1号被保険者 | 1,299 | 1,337 | 1,396 | 1,418 | 1,462 | 1,504 | 1,668 | 1,760 | 1,730 | 1,631 | 1,565 |
| 第2号被保険者 | 23 | 26 | 24 | 26 | 26 | 26 | 23 | 19 | 10 | 7 | 7 |
| 認定率 | 9.0% | 9.3% | 9.8% | 9.9% | 10.3% | 10.6% | 12.1% | 13.5% | 14.2% | 14.5% | 15.3% |
| 第1号被保険者 | 17.9% | 18.4% | 19.1% | 19.3% | 19.8% | 20.3% | 22.4% | 23.5% | 22.8% | 23.0% | 23.9% |
| 第2号被保険者 | 0.3% | 0.4% | 0.3% | 0.4% | 0.4% | 0.4% | 0.4% | 0.3% | 0.2% | 0.2% | 0.2% |

第3章

計画の基本的な考え方と

施策の展開

Ⅰ 計画の基本理念

介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画は3年の計画期間を設定していますが、人口減少の進展が地域によって異なるため、本町の実情に合わせることに加えて、長期的な視点を持つことを重要視して策定に取り組んできました。この取り組みは、地域全体の健康と福祉に対する持続的な支援を確保するために行われており、将来のニーズに対応する柔軟性と適応力を備えた計画の形成を目指しています。

この計画は、長期的な視点を持つことで地域のニーズに適切に対応し、住民の健康と幸福を促進するための包括的な戦略を策定するための重要なステップとなっています。計画の持続的な評価と調整により地域社会全体の質の向上を実現し、住民の健康と福祉を支えるために不可欠な取り組みとして進行中です。「第9期計画」においても、団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎える2025（令和7）年度や現役世代の急減が想定される2040（令和22）年度といった中長期的な視点からの計画策定が求められることなどから、本計画の基本理念についてこれまでの考え方を踏襲・継承しつつ、その深化・推進を図っていくものとします。

基本目標

高齢になっても

安心して住み続けられるまち

2 計画の基本方針

(1) 基本方針

計画の基本理念を実現するため、次の4つの基本方針を設定します。

基本方針1

地域包括 ケアシステムの 深化・充実

本町は安心していつまでも住み続けられるまちづくりを目指し、地域包括ケアシステムを構築していますが、高齢化と人口減少の進行により地域課題は多様化・複雑化しています。核となる地域包括支援センターの機能強化や人材育成、在宅医療と介護の連携などによる公助・共助の充実に加え、住民主体の見守りなどの自助・互助の体制づくりにより、地域包括ケアシステムのさらなる深化・充実を目指します。

基本方針2

健康づくりと 介護予防の推進

高齢になっても安心して過ごすためには、健康寿命の延伸重要です。生きがいを持ち、地域での交流を深め活躍することで高齢者のQOL（生活の質）が高まります。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、健康づくりと介護予防の取り組みを推進・強化します。

基本方針3

高齢者福祉の充実

地域のきずなが希薄になる中で、高齢者は経済的な不安、社会的孤立、持病の悪化など様々な困難を抱えるリスクがあります。高齢になっても安心して住み続けられるためには、セーフティネットを構築し、困難に直面しても支え合える環境を整備することが重要です。高齢者福祉を充実させることで、いつまでも住み続けられるまちづくりを実現します。

基本方針4

介護保険事業の 充実・適正化

介護保険制度が導入されてから20年以上が経過し、介護サービスは充実してきていますが、そのニーズは多様化し複雑化しています。一方、生産年齢人口は減少しており、介護保険制度の持続可能性が問題となっています。高齢者の多様なニーズに対応した適切な介護サービスの提供や介護保険事業の充実を図り、同時に介護給付の適正化を図ることで持続的な介護保険制度の構築に努めます。

基本方針Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・充実

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制であり、地域包括支援センターはその中核を担う重要な組織です。

近年、高齢者に加えて障がい者、子ども、生活困窮者等、多重課題を抱える困難ケースが出現しています。例えば、後期高齢者の親が中高年となった引きこもりの子どもを養う8050問題や、家庭の事情から若くして介護の担い手となったヤングケアラーの問題等、様々な複合課題が顕在化しており、その支援には複数の関係機関や多職種が連携することが必要です。

このような多様かつ複雑な課題に対応するため地域包括支援センターでは困難課題の現状を把握し、業務量に応じた適切な人員配置、関係機関との連携強化、効果的な運営継続により機能強化を図り事業の評価を行うことによって質の向上を目指します。

また、事業の効果的な実施のために、地域包括支援センター運営委員会や地域福祉庁内連絡会議等の場を活用し、連携体制をさらに強化します。

実施する事業

- ◆ 総合相談
- ◆ 事業人材育成・資質向上
- ◆ 地域包括支援センター運営委員会
- ◆ 地域福祉庁内連絡会議【新規】

(2) 地域包括ケアのネットワークと人材育成

高齢者世帯や高齢者独居世帯が増加する中で、地域包括ケアシステムを深化・充実させるためには、地域包括支援センターの機能強化に加えて、住民主体の助け合いの輪を広げることが必要です。

その取組の一環として生活支援サポーターと傾聴ボランティアの養成や活動支援を行っています。

生活支援サポーターは介護保険サービスでは担えない日常生活の些細な困りごと（草引きや買い物など）に対応する有償ボランティアです。必要に応じて養成講座を開催し、住民主体の助け合い活動のサポーターを養成しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、養成講座の開催を見合わせた時期がありましたが、現在は再開しています。しかし、養成したサポーターの高齢化がすすんでいるため、今後も随時養成講座を実施し新たな担い手を確保します。

傾聴ボランティアは相手の気持ちに寄り添って、話を受容・共感しながら聴く活動をしています。話を聴くことで、高齢者の孤独感の解消、自己肯定感の向上につながります。傾聴ボランティアについても引き続き必要に応じて養成講座を開催し、新たな担い手を確保する必要があります。

地域包括ケアシステムは高齢者本人や家族に加え、サービス事業者、関係団体、民生委員、地域支え合い等のインフォーマル関係者、一般住民などの多くの「人的資源」から構成されています。地域包括ケアシステムを有効に機能させるためには、これらの「人的資源」がつながり、ネットワークを形成し維持・発展させることが必要です。今後もケアマネジャーが担当する事例について多職種が意見交換する地域ケア会議や、地域の住民が主体となって協議体を開催することで地域資源の情報共有を図り地域課題の抽出を進めるとともに、ネットワークの形成に努めます。

| 実施する事業 | |
|--------|-------------------|
| ◆ | 生活支援サポーターの養成と活動支援 |
| ◆ | 傾聴ボランティアの養成と活動支援 |
| ◆ | 協議体の開催 |
| ◆ | 上牧町ケアマネジャー連絡会の開催 |
| ◆ | 地域ケア会議の開催 |

| | 第8期（実績） | | |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 生活支援サポーター養成人数(人) | 0 | 7 | 4 |
| 傾聴ボランティア養成人数(人) | 0 | 0 | 0 |
| 地域ケア会議での事例検討数(件) | 12 | 8 | 9 |

※ 2023（令和5）年度は、実績見込となります。（以下同じ）

(3) 在宅医療・介護連携のためのネットワークの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療と介護の多職種による協働・連携の体制を構築することが必要です。

医療と介護のネットワークの構築のために、西和7町の医療・介護・自治体等で構成されている西和メディケアフォーラムに参加し、各関係機関との連携を深めると共に、一体的なケアの提供に向けた広域で共通する課題について協議しています。

また、西和地域7町入退院調整ルールづくり事業では平成29年度から運用を開始した入退院連携マニュアルを医療・介護関係者の共通ツールとして活用し、介護が必要なかたがスムーズに入院でき、退院後も安心して自宅等で生活できるような環境を整備しています。毎年マニュアルの活用状況に関するアンケートをケアマネジャーに実施し、実例を収集・分析することでアップデートを図っています。

加えて、医療と介護の情報を共有するために、医療・介護の関係者のみ閲覧できる交流サイト「生き生き SNS」を活用しています。

さらに、高齢者が最期まで自分らしい暮らしを実現するためには ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及に努める必要があります。ACPとは、本人が家族や医療・介護関係者と自分自身が望む医療やケアについて話し合うことを言います。今後、地域での出前講座や各種介護予防事業等の機会を活用して住民に向けて周知するとともに、ケアマネジャー連絡会等で専門職にも周知を図ります。

| 実施する事業 | |
|--------|------------------|
| ◆ | 西和メディケアフォーラムへの参加 |
| ◆ | 入退院調整ルールづくり |
| ◆ | 生き生き SNS の活用 |

| | 第8期（実績） | | |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 西和7町内6病院における 入退院調整率(%) | 82.5 | 80.6 | 86.3 |

(4) 地域における見守りの体制づくり

高齢者世帯や独居高齢者が増加している中で、住み慣れた地域で在宅生活を継続するためには、地域の見守り体制を整備する必要があります。

配食見守り事業では、対象要件を満たすかたに対して安否確認や栄養改善を目的として、配食事業者が弁当を手渡しています。事業の申請者だけでなく窓口対応時や独居高齢者訪問時など、必要なかたには事業の案内をしています。

緊急通報見守り支援事業では、独居高齢者や高齢者世帯、日中独居の高齢者の自宅にボタンを押すことで24時間看護師等の常駐するコールセンターにつながり、日常的な健康相談や緊急対応を行う緊急通報装置を設置しています。民生委員や介護関係者などからの問い合わせも多く、事業への関心度が高まり利用者が増加しています。実際に本事業を通じて救急搬送につながった事例もあり、緊急時に有用な事業であることから、今後も継続して事業を周知します。

上牧町高齢者等見守りネットワーク事業では行方不明のおそれのあるかたの情報を家族が事前に登録し、必要時には関係機関等との連携を通して早期発見につなげ、登録者になるべく早く自宅に戻れるように支援するシステムを構築しています。登録者には速やかな身元確認や保護につながるQRコードシールを配布しています。今後は地域住民に向けてQRコードシールの存在をいっそう周知し、早期発見につながるよう普及啓発に努めます。

また、災害時に避難や生活に支障をきたすおそれのある高齢者には、災害発生時に迅速に支援を行うことができるよう要支援者として名簿への登録を勧めています。今後も関係機関と協働し、事業の推進に努めていきます。

| 実施する事業 | |
|--------|--------------------|
| ◆ | 配食見守り事業 |
| ◆ | 緊急通報見守り支援事業 |
| ◆ | 上牧町高齢者等見守りネットワーク事業 |
| ◆ | 避難行動要支援者名簿への登録の勧奨 |

| | 第8期（実績） | | |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 総配食数(食) | 3,145 | 2,582 | 3,200 |
| 緊急通報見守り支援事業 利用者数(人) | 169 | 195 | 198 |
| 上牧町高齢者等見守りネット ワーク事業 登録者数(人) | 25 | 31 | 39 |
| 避難行動要支援者名簿(人) | 77 | 91 | 81 |

基本方針 2 健康づくりと介護予防の推進

(1) 健康づくり

高齢者の健康づくりを推進することで高齢者の健康状態を維持・改善し、自立した生活を長く継続することができます。また、健康づくりの活動を通じて社会参加の機会を得ることにより、生きがいづくりや心の健康につながります。

健康上牧 21 計画推進事業は、実行委員がグループに分かれ、健康づくりを啓発する活動を実施しています。各グループでは、「いきがい」「ふれあい」「仲間づくり」のために、世代間、地域住民同士のふれあいを促進しています。住民主体の工夫をこらした事業を展開し、楽しみながら健康について考える機会になっています。

月 1 回成人健康相談を実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じています。内容は、栄養面、生活習慣、運動習慣の改善など多岐にわたります。保健師、管理栄養士が個別相談を通して、その人に合った改善方法をともに考えられるよう努めています。新型コロナウイルス感染症の拡大により予約数が少なくなったため、地域の通いの場に出向き、高齢者への簡易の体力測定や血圧測定を通して健康相談の機会の拡充を図りました。今後も周知及び実施に努めます。

また、各種検診を実施しています。胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診を実施し、疾患の予防・早期発見・早期治療につなげられるよう努めています。今後も受診啓発をすすめていきます。

加えて、高齢者に対してきめ細やかな支援を実施するために、保健と介護予防の一体化事業として健康状態が不明なかたへの訪問を行い、検診や医療機関への受診勧奨やフレイル予防啓発に努めます。

| 実施する事業 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康上牧 21 計画推進事業 ◆ 成人健康相談 ◆ 各種検診等 ◆ 高齢者の保健事業等介護予防の一体化事業【新規】 |

| | 第 8 期（実績） | | |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | 2021（令和 3）年度 | 2022（令和 4）年度 | 2023（令和 5）年度 |
| 成人健康相談 相談件数(件) | 9 | 14 | 416 |
| 各種検診等 受診延人数(人) | 2,762 | 2,710 | 2,841 |
| 高齢者の保健事業等介護予防の 一体化事業 参加延人数(人) | — | 177 | 280 |

(2) 介護予防の活動・普及啓発

加齢に伴い身体的な能力が低下し社会的なつながりも弱くなる「フレイル」になると、日常生活の制約が増すため生活の質や、健康状態が悪化するという悪循環が生じます。そのような状態にならないよう、フレイル対策が求められます。

自治会や通いの場にはリハビリテーションや認知症に関する専門職や地域包括支援センターの職員を派遣し、介護予防等をテーマとした出前講座を実施しています。今後も様々な団体に向けて出前講座を開催できるようさらなる周知を図ります。

運動習慣教室（ハッピーライフ教室）では自宅で出来る筋力トレーニングを中心としたメニューを実践し、教室終了後も運動を習慣化することを目的として実施しており、定員を超える申し込みがあります。今後は新規参加者を増やしていくために、さらなる周知に取り組む必要があります。

地域体操教室（ときめきクラブ・ためトレほほ笑みクラブ）では、健康寿命の延伸や介護予防を目的として指導者養成講座の修了者が中心となり、町内の公民館等で教室を実施しています。今後も指導者の確保に努め、より多くの町民が継続して参加できる体制を整えます。

脳健康教室は、6か月間という期間で簡単な読み書き・計算・音読の教材による楽習（がくしゅう）や参加者同士のコミュニケーション、レクリエーション等を通して認知症予防に取り組んでいます。毎回定員を超える申し込みがあり、認知症予防への関心の高さがうかがえます。教室は参加者・ボランティアの活発な交流の場にもなっており、認知症の予防にとどまらず高齢者の社会参加の場としての役割も果たしています。今後も満足度の高い教室を継続して運営していきます。

また、新規事業としてゆるやかな体操を主としたほほ笑みくらぶを発足します。そのほか、すこやかサポーターや高齢者教室の活動支援を継続し、高齢者の生きがいづくりにもいっそう取り組みます。

| 実施する事業 | |
|--------|-----------------------------|
| ◆ | 出前講座 |
| ◆ | 運動習慣教室（ハッピーライフ教室） |
| ◆ | ほほ笑みくらぶ【新規】 |
| ◆ | 地域体操教室（ときめきクラブ・ためトレほほ笑みクラブ） |
| ◆ | 脳健康教室 |
| ◆ | 高齢者教室 |
| ◆ | すこやかサポーター活動支援 |

| | 第8期（実績） | | |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 出前講座実施回数(回) | 2 | 5 | 3 |
| 運動習慣教室（ハッピーライフ教室）参加延人数(人) | 232 | 235 | 263 |
| 地域体操教室（ときめきクラブ・ためトレほほ笑みクラブ）参加延人数(人) | 6,068 | 7,286 | 7,200 |
| 脳健康教室参加延人数(人) | 463 | 564 | 639 |

(3) 介護予防の活動支援

高齢者の社会参加を促進することは、孤立を防ぎ介護予防につながることから地域住民の主体的な活動への支援にも力を入れています。

地域介護予防サロン及びシルバークラブの見守り活動や趣味活動への支援を通して、住民同士のつながりを維持しています。今後も高齢者の閉じこもりを防止し、社会とのつながりを維持できるよう介護予防サロン活動団体に対する助成を継続します。

| 実施する事業 | |
|--------|-----------------|
| ◆ | 介護予防活動支援事業【新規】 |
| ◆ | 地域介護予防サロン活動支援事業 |
| ◆ | シルバークラブ助成 |

| | 第8期（実績） | | |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 地域介護予防サロン活動支援事業 助成対象団体数(件) | 65 | 69 | 74 |

基本方針 3 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者生活支援事業

高齢者生活支援事業は、高齢者の健康と生活の質を向上させ、自立した生活をサポートするために提供される総合的なサービスです。この事業は、高齢者が安心して自宅で生活し、地域社会とのつながりを保ちながら、健康で充実した生活を送るための支援を提供します。

シルバークラブ等、高齢者の行う住民主体の活動や高齢者に就労の機会を提供するシルバー人材センターの運営に対して支援を実施しています。会員の高齢化もあり、必要な支援について検討を行うとともに、支援を継続して実施していきます。

また、心身の障害及び疾病等により理髪店に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅に理容師が訪問し、理髪を行う訪問理容サービスを実施しています。今後も事業を実施しながら、高齢者の細やかなニーズをくみ取り、必要な方に支援が行き渡るよう、取り組みを継続させていきます。

緊急一時保護の事業は、養護者から虐待を受けている高齢者等で、緊急に保護が必要な高齢者に介護保険施設等の一時的な生活の場を提供します。

| 実施する事業 |
|------------|
| ◆ 訪問理容サービス |
| ◆ 緊急一時保護 |

(2) 認知症総合支援事業

認知症総合支援事業は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の7つの理念に基づき、認知症の早期発見・早期介入を推進し、認知症の人とその家族が安心して地域で暮らし続けられるように支援するための事業です。認知症の本人の意思を尊重した支援を行うとともに、本人だけでなく地域住民の一人ひとりが他人事ではなく「我が事」として認知症を捉え、地域共生社会の実現を目指しています。

本人やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指すため、キャラバン・メイト連絡会が中心になり認知症について正しい知識をもつ認知症サポーターを養成しています。地域での理解を深めるために、今後も認知症サポーター養成講座を地域住民だけでなく職域、小中学校も含む様々な機関で開催していきます。

認知症の早期介入・早期診断のために、集中的な支援を行う医師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職で構成された認知症初期集中支援チームを設置しています。第8期計画期間中はチームの稼働はありませんでしたが、認知症に関する相談が寄せられた場合は、総合相談として地域包括支援センターの職員が対応することで必要な支援につないでいます。引き続き、パンフレット等でチームの周知を図ります。

外部専門職が対応する認知症相談を月1回開催しており、相談日以外にも随時相談を受け付けています。今後も早期発見・早期診断及び認知症のかたが安心して暮らすかかわりなどについて相談できる場として、認知症相談を開催します。

新型コロナウイルス感染症の拡大のため中断していた、認知症のかたとその家族、専門職、地域住民などが安心して交流できる場所である「おれんちカフェ（認知症カフェ）」や認知症サポーターで構成された「おれんじハートの会」についても今後活動を再開し、内容を充実させていきます。

| 実施する事業 | |
|--------|------------------------|
| ◆ | 認知症の正しい理解と認知症ケアパスの普及啓発 |
| ◆ | 認知症サポーターの養成 |
| ◆ | 上牧町キャラバン・メイト連絡会 |
| ◆ | 認知症初期集中支援チーム |
| ◆ | 認知症相談 |
| ◆ | 物忘れ相談プログラムの活用 |
| ◆ | おれんちカフェ（認知症カフェ） |
| ◆ | おれんじハートの会 |
| ◆ | 上牧町高齢者等見守りネットワーク事業【再掲】 |

| | 第8期（実績） | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 認知症サポーター養成講座 受講者数(人) | 28 | 43 | 13 |

(3) 権利擁護・高齢者虐待防止対策

高齢者は消費者被害や詐欺被害、虐待などの人権侵害を受けるリスクが高く、尊厳を保ちながら安心して暮らすために権利擁護は不可欠です。なかでも認知症や知的障害・精神障害により、財産管理や日常生活に支障がある人（被後見人）の財産管理や身上監護を行う成年後見制度の利用支援は、権利擁護における重要な取り組みのひとつです。身寄りのない高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、相談件数・成年後見人選任の申立件数は増加しており、今後さらにニーズが高まることが予想されます。今後も必要なかがスムーズに制度利用につながるよう普及啓発を強化し、権利擁護センターと連携を図りながら利用支援を継続します。

また、高齢者に対する虐待は重大な権利侵害であり、身体的・心理的・経済的虐待等多岐にわたります。高齢者虐待は早期発見・早期対応が重要であり、今後もケアマネジャー連絡会や民生委員との交流等を通して、日頃から関係機関と連携し早期対応に努めます。また、虐待の早期発見のため、今後も出前講座等の機会に地域住民への啓発を継続します。

| 実施する事業 | |
|--------|--------------|
| ◆ | 成年後見制度利用支援 |
| ◆ | 高齢者虐待防止の取り組み |

| | 第8期（実績） | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 成年後見制度利用支援 町長申立件数(件) | 0 | 0 | 3 |

(4) 家族介護支援

高齢者の介護には家族の存在が重要です。しかし、家族にとっては心身の負担が大きく、経済的にも困難を抱えるケースもあります。介護者家族の負担軽減を図るために、家族介護支援事業として、対象者に紙おむつを支給しています。

また、認知症等で行方不明になるおそれのある高齢者が徘徊感知機器を利用する際の費用助成を通して、家族の経済的な負担の軽減を図ります。

| 実施する事業 |
|--------------------|
| ◆ 家族介護支援事業（紙おむつ支給） |
| ◆ 徘徊感知機器利用助成事業 |

| | 第8期（実績） | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 紙おむつ支給延人数(人) | 229 | 282 | 335 |
| 徘徊感知機器利用助成事業 利用者数（人） | 5 | 1 | 3 |

(5) 住まい・環境の整備

高齢者は、加齢に伴って身体機能が低下し、日常生活に支障をきたすことがあります。そのため、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住宅環境を整備し、高齢者の身体機能に配慮した住環境を整えることが重要です。

また、生活課題を抱える高齢者のセーフティネットとして、養護老人ホーム等への入所措置があります。老人福祉法第11条第1号の規定により養護老人ホームへ入所措置した高齢者にかかわる費用（事務費、生活費など）を扶助します。措置入所者の収入状況に応じて、自己負担額が発生します。関係機関と連携体制を進めながら高齢者の安心、安全な生活確保に取り組めます。

高齢者向けの住宅として、サービス付き高齢者向け住宅等の住居に関する情報提供や、サービス付き高齢者向け住宅等における介護サービスの提供状況など実態の把握に努めていきます。

また、高齢者等が利用しやすいような福祉的配慮のある整備を行うことが、すべての住民にとってやさしいまちづくりであるという考えに基づいて、関係機関への働きかけや住民への啓発活動を行っていきます。

| 実施する事業 | |
|--------|-----------------------|
| ◆ | 生活課題を抱える高齢者の措置入所による養護 |
| ◆ | サービス付高齢者向け住宅 |
| ◆ | 建物や道路のバリアフリー化の推進 |

| | 第8期（実績） | | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 2021（令和3）年度 | 2022（令和4）年度 | 2023（令和5）年度 |
| 住宅型有料老人ホーム定員数 （定員数） | 249 | 249 | 315 |
| サービス付き高齢者住宅戸数 （戸数） | 134 | 134 | 134 |

基本方針4 介護保険事業の充実・適正化

(1) 介護保険サービスの充実

高齢者人口が増加する中で、介護サービスの利用も増加しており、そのニーズも多様化しています。介護ニーズの見通しに基づき適切な量の確保・充実を図りつつ、質の向上や多様なニーズに対応するとともに、介護サービスの基盤整備にも努めます。

居宅サービスでは、可能なかぎり居宅で自立した日常生活を営めるように訪問介護や通所介護、福祉用具貸与等のサービスを提供します。

地域密着型サービスでは、住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じた認知症対応型共同生活介護等のサービスを提供します。

施設サービスでは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院のサービスを提供します。

今後サービスの提供量は、確実に増加することが見込まれるため、利用者のニーズを把握し必要なサービス量が確保されるように努めます。

| 実施する事業 |
|-------------|
| ◆ 居宅サービス |
| ◆ 地域密着型サービス |
| ◆ 施設サービス |

(2) 介護給付の適正化

介護保険制度は、高齢者の介護を支える重要な制度ですが、高齢化の進展に伴い介護給付費の増大が懸念されています。そのため介護給付の適正化を図ることで、介護給付費の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築を目指すことが重要です。

要介護認定の適正化を図るために、調査票の点検を継続するとともに、年1回調査員研修を実施し、また、認定調査員研修(eラーニング)を活用し、認定調査員質の向上及び平準化を図ります。

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、書面等で点検及び支援を行うとともに、福祉用具購入・貸与についても全件書面の点検をおこないます。また、必要に応じケアプランの見直しや介護支援専門員への助言を行うことにより、適正なサービスの提供及び利用者の状態の維持改善を図っていきます。加えて、介護支援専門員を対象とした研修を年1回実施し、ケアマネジメントの質の向上を図っていきます。

請求内容等の誤り等を早期に発見し適切な処理を行うとともに、国民健康保険団体連合会のシステムを活用し、月1回受給者ごとの介護報酬の支払状況や、医療情報と介護情報を点検し、必要に応じて事業者への照会・確認等を行うことで、介護サービスの請求の適正化を図っていきます。

| 実施する事業 | |
|--------|--------------|
| ◆ | 要介護認定の適正化 |
| ◆ | ケアプランの点検 |
| ◆ | 縦覧点検・医療情報の突合 |

| | 第8期(実績) | | | | | | 第9期(計画) | | | | | |
|----------------------------------|---------------------|-----|---------------------|-----|---------------------|-----|---------------------|----|---------------------|----|-----------------|----|
| | 2021 (令和3) 年度 | | 2022 (令和4) 年度 | | 2023 (令和5) 年度 | | 2024 (令和6) 年度 | | 2025 (令和7) 年度 | | 2026 (令和8)年度 | |
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 |
| 要介護認定の適正化 要介護認定調査の全件点 検(%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 100 | | 100 | |
| eラーニング受講率 (%) | 50 | 50 | 60 | 50 | 70 | 70 | - | | - | | - | |
| ケアプランの点検 ケアプラン点検事業所数 (件) | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 5 | 5 | | 5 | | 5 | |
| 縦覧点検・医療情報の 突合 実施回数(回) | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | 12 | | 12 | |

第4章

介護保険事業の費用見込みと

介護保険料

検討中

サービス別給付費の見込み

将来の認定者数等を踏まえる中で、今後見込まれるサービスの利用者数や利用回数等から、第8期の総給付費（介護予防給付費及び介護給付費の計）については次のように見込まれます。

| 総給付費 | 第9期 | | | 参考 |
|--------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 2024(令和6)年 | 2025(令和7)年 | 2026(令和8)年 | 2030(令和12)年 |
| <h2>検討中</h2> | | | | |

また、介護予防給付費及び介護給付費の内訳となるサービス別給付費については、次のとおりです。

| 総給付費 | 第9期 | | | 参考 |
|-----------------------|--------------|------------|------------|-------------|
| | 2024(令和6)年 | 2025(令和7)年 | 2026(令和8)年 | 2030(令和12)年 |
| 介護予防サービス | | | | |
| 介護予防訪問入浴介護 | | | | |
| 介護予防訪問看護 | | | | |
| 介護予防訪問リハビリテーション | | | | |
| 介護予防居宅療養管理指導 | | | | |
| 介護予防通所リハビリテーション | | | | |
| 介護予防短期入居 | <h2>検討中</h2> | | | |
| 介護予防短期入居 | | | | |
| 介護予防短期入居 | | | | |
| 介護予防短期入居 | | | | |
| 介護予防福祉用具貸与 | | | | |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | | | | |
| 介護予防住宅改修 | | | | |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | | | | |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | | | | |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | | | | |
| 介護予防支援 | | | | |
| 介護予防支援 | | | | |
| 介護予防給付費 計(1) | | | | |

| 総給付費 | 第9期 | | | 参考 |
|----------------------|--------------|------------|------------|-------------|
| | 2024(令和6)年 | 2025(令和7)年 | 2026(令和8)年 | 2030(令和12)年 |
| 居宅サービス | | | | |
| 訪問介護 | | | | |
| 訪問入浴介護 | | | | |
| 訪問看護 | | | | |
| 訪問リハビリテーション | | | | |
| 居宅療養管理指導 | | | | |
| 通所介護 | | | | |
| 通所リハビリテーション | | | | |
| 短期入所生活介護 | | | | |
| 短期入所療養介護(老健) | <h1>検討中</h1> | | | |
| 福祉用具貸与 | | | | |
| 特定福祉用具購入費 | | | | |
| 住宅改修費 | | | | |
| 特定施設入居者生活介護 | | | | |
| | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | | | | |
| 夜間対応型訪問介護 | | | | |
| 地域密着型通所介護 | | | | |
| 認知症対応型通所介護 | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護 | | | | |
| 認知症対応型共同生活介護 | | | | |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | | | | |
| 複合型サービス(新設) | | | | |
| | | | | |
| 介護老人福祉施設 | | | | |
| 介護老人保健施設 | | | | |
| 介護医療院 | | | | |
| 介護療養型医療施設 | | | | |
| | | | | |
| 居宅介護支援 | | | | |
| 介護給付費 計(Ⅱ) | | | | |

2 標準給付費、地域支援事業費の見込み

第9期の介護保険事業費（標準給付費見込額及び地域支援事業費の計）は次のように見込まれます。

| | 合計 | 第9期 | | | 参考 |
|-----------------------|----|------------|------------|------------|-------------|
| | | 2024(令和6)年 | 2025(令和7)年 | 2026(令和8)年 | 2030(令和12)年 |
| 標準給付費見込額(A) | | | | | |
| 総給付費 | | | | | |
| 特定入所者介護サービス費等給付額(調整後) | | | | | |
| 高額介護サービス費等給付額(調整後) | | | | | |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | | 検討中 | | | |
| 算定対象審査支払手数料 | | | | | |
| 地域支援事業費(B) | | | | | |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 | | | | | |
| 包括的支援事業及び任意事業費 | | | | | |

3 第1号被保険者の保険料

(1) 費用負担の概要

介護保険制度においては、介護保険事業費の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%が被保険者の保険料、50%が公費とされています。

また、第9期においては、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が賄うことになっています。

(2) 保険料基準額の算定

介護保険事業は、市町村が保険者となり、事業を運営します。

第1号被保険者の保険料については、介護保険事業費の見込みに応じてそれぞれの保険者で決定します。なお、介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、保険料についても原則として3年間同額とされています。

介護保険事業費の推計をもとにした第9期の保険料基準額は、年額 円（月額 円）となります。

| 第9期（令和6年度）介護保険料基準額算定表（単位：円） | | |
|-----------------------------|--------------------------|----------|
| 介護保険事業費 | | 円 |
| 保険者負担率 | | |
| I | 第1号被保険者（介護保険料） | 円 |
| 負担軽減 | | |
| II | 準備基金 | 円 |
| III | 市町村負担 | 円 |
| IV | 保険者負担 | 円 |
| 1人あたり | | |
| V | 予定保険料 | % |
| VI | 所得段階別 [各年度別] 令和6年度 | 人 |
| 保険料の基準額 | | 円 |
| 保険料の基準額(月額) | | 円 ÷ 12か月 |

検討中

(3) 所得段階別の保険料

所得段階については、負担能力に応じた保険料設定等の観点から、住民税課税層についての多段階化を行い、第8期の16段階から第8期では16段階による保険料設定を行います。

| 段階 | 対象者要件 | 保険料額 | | |
|-------|--|------|-------|-------|
| | | 負担割合 | 年額(円) | 月額(円) |
| 第1段階 | 生活保護受給者、世帯非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課 | | | |
| 第2段階 | <div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">検討中</div> | | | |
| 第3段階 | | | | |
| 第4段階 | | | | |
| 第5段階 | | | | |
| 第6段階 | | | | |
| 第7段階 | | | | |
| 第8段階 | | | | |
| 第9段階 | | | | |
| 第10段階 | | | | |
| 第11段階 | | | | |
| 第12段階 | | | | |
| 第13段階 | | | | |
| 第14段階 | | | | |
| 第15段階 | | | | |
| 第16段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が700万円以上 | | | |

資料編

アンケート調査からみた現状

本町で生活する高齢者の現状を把握し、計画策定に活かすためにアンケート調査を実施しました。

1. 日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査の概要

① 調査目的

本町では、高齢者福祉の一層の充実と介護保険制度の円滑な実施に向け、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。

本調査では、身近な内容で、高齢者の状態や自立した生活をおくる上での課題、今後の意向等をよりの確に把握することを目的としました。

② 調査の実施について

| | |
|------|--|
| 対象者 | 2022（令和4）年12月現在、上牧町内にお住まいの65歳以上の方 （要介護1～5の方を除く） |
| 実施期間 | 2023（令和5）年1月16日（月）～2023（令和5）年2月3日（金） |
| 実施方法 | 郵送配布、郵送回収 |

③ 有効回答件数及び回答率

| 配布数 | 回収数 | 回収率 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|--------|--------|-------|--------|-------|
| 6,385件 | 4,210件 | 65.9% | 4,141件 | 64.9% |

(2) 回答者の属性

①性別(n=4,141)

| | |
|----|-------|
| 男性 | 46.0% |
| 女性 | 54.0% |

③介護認定度(n=4,141)

| | |
|---------|-------|
| 一般高齢者 | 92.0% |
| 総合事業対象者 | 1.0% |
| 要支援1・2 | 7.0% |

②年齢(n=4,141)

| | |
|--------|-------|
| 65~69歳 | 19.6% |
| 70~74歳 | 28.3% |
| 75~79歳 | 25.5% |
| 80~84歳 | 17.1% |
| 85歳以上 | 9.0% |
| 無回答 | 0.5% |

(3) ご家族や生活状況について

問 家族構成をお教えてください。(n=4,141)

家族構成について、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が47.1%で最も多く、次いで「一人暮らし」が16.8%、「息子・娘との2世帯」が15.2%となっています。

| | |
|-----------------------|-------|
| 一人暮らし | 16.8% |
| 夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上) | 47.1% |
| 夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下) | 4.6% |
| 息子・娘との2世帯 | 15.2% |
| その他 | 14.5% |
| 無回答 | 1.9% |

(4) からだを動かすことについて

①運動・転倒の状況

問 過去1年間に転んだ経験がありますか。(n=4,141)

転倒経験について、「ない」が68.7%で最も多く、次いで「1度ある」が21.3%、「何度もある」が8.6%となっています。

| | |
|-------|-------|
| 何度もある | 8.6% |
| 1度ある | 21.3% |
| ない | 68.7% |
| 無回答 | 1.3% |

問 転倒に対する不安は大きいですか。(n=4,141)

転倒に対する不安について、「やや不安である」が36.0%で最も多く、次いで「あまり不安でない」が29.1%、「不安でない」が19.3%となっています。「とても不安である」「やや不安である」を合わせた“不安な方”は50.0%となっています。

| | |
|----------|-------|
| とても不安である | 14.0% |
| やや不安である | 36.0% |
| あまり不安でない | 29.1% |
| 不安でない | 19.3% |
| 無回答 | 1.6% |

②外出の状況

問 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(1つだけ) (n=4,141)

昨年と比べて外出の回数について、「減っていない」が34.4%で最も多く、次いで「あまり減っていない」が31.9%、「減っている」が26.9%となっています。「とても減っている」「減っている」を合わせた“減っている方”は32.6%となっています。

| | |
|-----------|-------|
| とても減っている | 5.7% |
| 減っている | 26.9% |
| あまり減っていない | 31.9% |
| 減っていない | 34.4% |
| 無回答 | 1.2% |

問 外出する際の移動手段は何ですか。(いくつでも) (n=4,141)

外出する際の移動手段について、「徒歩」が64.7%で最も多く、次いで「自動車(自分で運転)」が51.8%、「路線バス」が34.6%となっています。

| | |
|-------------------|-------|
| 徒歩 | 64.7% |
| 自動車(自分で運転) | 51.8% |
| 路線バス | 34.6% |
| 電車 | 32.2% |
| 自動車 (人に乗せてもらう) | 28.2% |
| 自転車 | 18.9% |
| バイク | 10.4% |
| タクシー | 8.5% |
| 病院や施設のバス | 3.2% |
| 歩行器・シルバーカー | 0.9% |
| 車いす | 0.5% |
| 電動車いす(カート) | 0.1% |
| その他 | 2.5% |
| 無回答 | 2.8% |

(5) 食べることについて

① 歯の状況

問 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。(1つだけ) (n=4,141)

歯の数と入れ歯の利用状況について、「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が37.8%で最も多く、次いで「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が29.4%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」が15.2%となっています。「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」を合わせた“入れ歯利用ありの方”は44.6%となっています。

| | |
|-------------------------|-------|
| 自分の歯は20本以上、 入れ歯の利用なし | 37.8% |
| 自分の歯は20本以上、 かつ入れ歯を利用 | 15.2% |
| 自分の歯は19本以下、 入れ歯の利用なし | 9.1% |
| 自分の歯は19本以下、 かつ入れ歯を利用 | 29.4% |
| 無回答 | 8.6% |

(6) 毎日の生活について

① 趣味・生きがいについて

問 趣味はありますか。(1つだけ) (n=4,141)

趣味の有無について、「趣味あり」が74.8%、「思いつかない」が22.0%となっています。

| | |
|--------|-------|
| 趣味あり | 74.8% |
| 思いつかない | 22.0% |
| 無回答 | 3.2% |

問 生きがいはありますか。(1つだけ) (n=4,141)

生きがいの有無について、「生きがいあり」が64.5%、「思いつかない」が32.0%となっています。

| | |
|--------|-------|
| 生きがいあり | 64.5% |
| 思いつかない | 32.0% |
| 無回答 | 3.5% |

(7)地域での活動について

①地域活動への参加状況

問 以下のような会・グループ等にどれくらいの頻度で参加していますか。(それぞれ1つだけ)
(n=4,141)

①～⑧の会・グループのいずれも「参加していない」と答えた人が半数を超えています。「参加していない」と答えた人の比率が最も低いのは⑦町内会・自治会の53.6%で、③趣味関係のグループが55.6%で続いています。①ボランティアグループ、④学習・教養サークル、⑤介護予防のための通いの場、⑥老人クラブはいずれもおおむね7割の人が参加していません。

| | 週4回以上 | 週2～3回 | 週1回 | 月1～3回 | 年に数回 | 参加していない | 無回答 |
|---|-------|-------|------|-------|-------|---------|-------|
| 問5.1 ①ボランティアのグループへの参加頻度 | 1.0% | 1.0% | 1.9% | 4.4% | 3.4% | 68.3% | 20.0% |
| 問5.1 ②スポーツ関係のグループやクラブへの参加頻度 | 4.1% | 7.2% | 5.6% | 4.8% | 2.3% | 58.9% | 17.1% |
| 問5.1 ③趣味関係のグループへの参加頻度 | 1.5% | 4.0% | 4.9% | 12.8% | 4.5% | 55.6% | 16.7% |
| 問5.1 ④学習・教養サークルへの参加頻度 | 0.4% | 0.7% | 1.4% | 4.4% | 3.1% | 69.6% | 20.4% |
| 問5.1 ⑤(ときめき・ためトレクラブなどの)介護予防のための通いの場への参加頻度 | 0.6% | 0.7% | 4.0% | 1.1% | 0.4% | 73.2% | 19.9% |
| 問5.1 ⑥老人クラブへの参加頻度 | 0.2% | 0.4% | 0.5% | 3.2% | 5.4% | 70.7% | 19.8% |
| 問5.1 ⑦町内会・自治会への参加頻度 | 0.5% | 0.4% | 0.4% | 3.7% | 22.5% | 53.6% | 18.9% |
| 問5.1 ⑧収入のある仕事への参加頻度 | 10.4% | 7.4% | 1.4% | 1.8% | 1.4% | 59.9% | 17.7% |

②地域づくりへの参加意向

問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つだけ)

地域づくり活動に対する参加者としての参加意向について、「参加してもよい」が45.9%で最も多く、次いで「参加したくない」が37.0%、「既に参加している」が6.0%となっています。「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた“参加意向がある方”は51.8%となっています。

| | |
|----------|-------|
| 是非参加したい | 5.9% |
| 参加してもよい | 45.9% |
| 参加したくない | 37.0% |
| 既に参加している | 6.0% |
| 無回答 | 5.1% |

問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか。(1つだけ)(n=4,141)

地域づくり活動に対するお世話役としての参加意向について、「参加したくない」が62.7%で最も多く、次いで「参加してもよい」が26.6%、「既に参加している」が3.9%となっています。「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた“参加意向がある方”は28.1%となっています。

| | |
|----------|-------|
| 是非参加したい | 1.5% |
| 参加してもよい | 26.6% |
| 参加したくない | 62.7% |
| 既に参加している | 3.9% |
| 無回答 | 5.2% |

(8)たすけあいについて

①家族や友人以外の相談相手

問 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。(いくつでも)
(n=4,141)

何かあったときの相談相手について、「そのような人はいない」が 36.8%で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が 31.6%、「地域包括支援センター・役所・役場」が 20.0%となっています。

| | |
|------------------|-------|
| 医師・歯科医師・看護師 | 31.6% |
| 地域包括支援センター・役所・役場 | 20.0% |
| 社会福祉協議会・民生委員 | 9.2% |
| その他 | 8.0% |
| 自治会・町内会・老人クラブ | 7.8% |
| ケアマネジャー | 6.2% |
| そのような人はいない | 36.8% |
| 無回答 | 6.2% |

②友人・知人との関係性

問 よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも) (n=4,141)

よく会う友人・知人との関係について、「近所・同じ地域の人」が 46.3%で最も多く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が 36.1%、「仕事での同僚・元同僚」が 29.0%となっています。

| | |
|----------------|-------|
| 近所・同じ地域の人 | 46.3% |
| 趣味や関心が同じ友人 | 36.1% |
| 仕事での同僚・元同僚 | 29.0% |
| 学生時代の友人 | 10.5% |
| ボランティア等の活動での友人 | 7.4% |
| 幼なじみ | 4.6% |
| その他 | 5.8% |
| いない | 10.7% |
| 無回答 | 5.5% |

(9)健康について

①こころの健康

問 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。(1つだけ) (n=4,141)

気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったかについて、「はい」が37.6%、「いいえ」が57.8%となっています。

| | |
|-----|-------|
| はい | 37.6% |
| いいえ | 57.8% |
| 無回答 | 4.7% |

②病気の状況

問 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも) (n=4,141)

現在治療中、または後遺症のある病気について、「高血圧」が40.5%で最も多く、次いで「目の病気」が18.5%、「高脂血症(脂質異常)」が17.6%となっています。「ない」と答えた人は13.9%いました。

| | |
|---------------------|-------|
| ない | 13.9% |
| 高血圧 | 40.5% |
| 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) | 2.9% |
| 心臓病 | 10.8% |
| 糖尿病 | 14.4% |
| 高脂血症(脂質異常) | 17.6% |
| 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等) | 4.9% |
| 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | 6.0% |
| 腎臓・前立腺の病気 | 8.1% |
| 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) | 9.9% |
| 外傷(転倒・骨折等) | 3.5% |
| がん(悪性新生物) | 4.4% |
| 血液・免疫の病気 | 1.7% |
| うつ病 | 1.0% |
| 認知症(アルツハイマー病等) | 0.7% |
| パーキンソン病 | 0.5% |
| 目の病気 | 18.5% |
| 耳の病気 | 6.6% |
| その他 | 10.7% |
| 無回答 | 6.7% |

(10) 認知症支援について

① 認知症に関する相談窓口の認知状況

問 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(1つだけ) (n=4,141)

認知症に関する相談窓口の認知度について、「はい」が26.8%、「いいえ」が67.1%となっています。

| | |
|-----|-------|
| はい | 26.8% |
| いいえ | 67.1% |
| 無回答 | 6.1% |

② 認知症への支援・理解

問 認知症について、どのような支援があればよいと思いますか。(いくつでも) (n=4,141)

認知症について、どのような支援があればよいと思うかについて、「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み(例:介護相談)」が68.7%で最も多く、次いで「認知症の専門医の紹介、サポート」が41.9%、「所在不明となった場合に早期発見できるためのネットワーク(例:認知症SOSネットワーク)」が33.0%となっています。

| | |
|---|-------|
| 相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み(例:介護相談) | 68.7% |
| 介護の方法、コミュニケーション方法などの研修会(例:介護教室・認知症サポーター養成) | 24.9% |
| 家族交流など介護する家族の精神的負担を軽減できる場(例:認知症家族の会) | 22.9% |
| 電球交換や草むしりなど、在宅生活を支えるサービス(例:支援サービス) | 18.5% |
| 認知症の人が社会参加できる場(例:サロン・カフェ) | 19.6% |
| 所在不明となった場合に早期発見できるためのネットワーク(例:認知症SOSネットワーク) | 33.0% |
| 孤立防止や安否確認のための定期的な訪問活動(例:見守りネットワーク) | 27.3% |
| 認知症の専門医の紹介、サポート | 41.9% |
| 虐待、成年後見制度の相談窓口 | 6.7% |
| グループホームなどの住まいの整備 | 18.0% |
| その他 | 2.4% |
| 特に必要はない | 6.6% |
| 無回答 | 8.4% |

2. 在宅介護実態調査

(1) 調査の概要

①調査目的

第9期介護保険事業計画の策定において、これまへの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込み、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施しました。

②調査の実施について

| | |
|------|---|
| 対象者 | 在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、期間中に更新申請または区分変更申請を行った者 |
| 実施期間 | 2022（令和4）年12月1日（水）から2023（令和5）年3月31日（金）まで |
| 実施方法 | 認定調査員による聞き取り調査 |

③有効回答件数及び回答率

| 配布数 | 回収数 | 回収率 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|------|------|------|-------|-------|
| 137件 | 137件 | 100% | 137件 | 100% |

(1) 基本調査項目（A票）

①世帯類型

問 世帯類型について、ご回答ください。（1つだけ）

「その他」の割合が最も高く42.8%となっており、次いで、「単身世帯（26.8%）」、「夫婦のみ世帯（26.8%）」となっています。

| | |
|--------|-------|
| 単身世帯 | 26.8% |
| 夫婦のみ世帯 | 26.8% |
| 無回答 | 3.6% |
| その他 | 42.8% |

②家族等による介護の頻度

問 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）。（1つだけ）

「ほぼ毎日」の割合が最も高く 50.0%となっており、次いで、「ない(16.7%)」、「週1～2日(15.2%)」となっています。

| | |
|-------|-------|
| ほぼ毎日 | 50.0% |
| 週3～4日 | 3.6% |
| 週1～2日 | 15.2% |
| 週1日以下 | 11.6% |
| ない | 16.7% |
| 無回答 | 2.9% |

③主な介護者の本人との関係

問 主な介護者の方は、どなたですか。（1つだけ）

「子」の割合が最も高く 54.8%となっており、次いで、「配偶者(28.7%)」、「子の配偶者(7.0%)」となっています。

| | |
|-------|-------|
| 配偶者 | 28.7% |
| 子 | 54.8% |
| 子の配偶者 | 7.0% |
| 兄弟・姉妹 | 0.0% |
| 孫 | 1.7% |
| その他 | 2.6% |
| 無回答 | 5.2% |

④主な介護者の性別

問 主な介護者の方の性別について、ご回答ください。（1つだけ）

「女性」の割合が61.7%となっており、半数を超えています。

| | |
|-----|-------|
| 男性 | 33.0% |
| 女性 | 61.7% |
| 無回答 | 5.2% |

⑤主な介護者の年齢

問 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(1つだけ)

「50代」の割合が28.7%で最も多く、次いで、「60代(21.7%)」、「80歳以上(19.1%)」が続いています。

| | |
|-------|-------|
| 20歳未満 | 0.0% |
| 20代 | 1.7% |
| 30代 | 1.7% |
| 40代 | 8.7% |
| 50代 | 28.7% |
| 60代 | 21.7% |
| 70代 | 11.3% |
| 80歳以上 | 19.1% |
| わからない | 1.7% |
| 無回答 | 5.2% |

⑥主な介護者が行っている介護

問 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(いくつでも)

その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)の割合が79.1%で最も多く、「外出の付き添い、送迎等(67.0%)」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き(64.3%)」が続いています。

| | |
|---------------------|-------|
| 日中の排泄 | 21.7% |
| 夜間の排泄 | 16.5% |
| 食事の介助(食べる時) | 14.8% |
| 入浴・洗身 | 20.0% |
| 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 25.2% |
| 衣服の着脱 | 32.2% |
| 屋内の移乗・移動 | 29.6% |
| 外出の付き添い、送迎等 | 67.0% |
| 服薬 | 41.7% |
| 認知症状への対応 | 14.8% |
| 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等) | 2.6% |
| 食事の準備(調理等) | 59.1% |
| その他の家事(掃除、洗濯、買い物等) | 79.1% |
| 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | 64.3% |
| その他 | 2.6% |
| わからない | 0.9% |
| 無回答 | 7.0% |

⑦介護のための離職の有無

問 ご家族やご親族の中で、ご本人（認定調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）。（いくつでも）

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が76.5%でほとんどを占めており、「わからない」（5.2%）が続いています。「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」と答えた人は4.3%、「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職を除く）」及び「主な介護者が転職した」はどちらも0.9%にとどまっています。

| | |
|----------------------------|-------|
| 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く） | 4.3% |
| 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く） | 0.9% |
| 主な介護者が転職した | 0.9% |
| 主な介護者以外の家族・親族が転職した | 0.0% |
| 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 76.5% |
| わからない | 5.2% |
| 無回答 | 13.0% |

⑧保険外の支援・サービスの利用状況

問 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。
(いくつでも)

「利用していない」の割合が65.9%で最も多く、利用しているサービスでは「掃除・洗濯(8.0%)」が8.0%で最も多く、「配食」が7.2%が続いていますが、いずれも10%未満となっています。

| | |
|--------------------|-------|
| 配食 | 7.2% |
| 調理 | 5.8% |
| 掃除・洗濯 | 8.0% |
| 買い物(宅配は含まない) | 2.2% |
| ゴミ出し | 3.6% |
| 外出同行(通院、買い物など) | 2.9% |
| 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 5.8% |
| 見守り、声かけ | 5.1% |
| サロンなどの定期的な通いの場 | 0.0% |
| その他 | 5.8% |
| 利用していない | 65.9% |
| 無回答 | 7.2% |

⑨在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

問 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。（いくつでも）

「特になし」の割合が42.0%で最も高くなっており、「外出同行（通院、買い物など）（21.0%）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）（20.3%）」が続いています。

| | |
|--------------------|-------|
| 配食 | 10.9% |
| 調理 | 14.5% |
| 掃除・洗濯 | 15.2% |
| 買い物（宅配は含まない） | 13.8% |
| ゴミ出し | 13.0% |
| 外出同行（通院、買い物など） | 21.0% |
| 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 20.3% |
| 見守り、声かけ | 10.9% |
| サロンなどの定期的な通いの場 | 4.3% |
| その他 | 3.6% |
| 特になし | 42.0% |
| 無回答 | 5.8% |

⑩施設等検討の状況

問 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。（1つだけ）

「検討していない」と答えた人が79.7%となっています。「検討中」が16.7%で「申請済み」と答えた人は3.6%でした。

| | |
|---------|-------|
| 検討していない | 79.7% |
| 検討中 | 16.7% |
| 申請済み | 3.6% |
| 無回答 | 0.0% |

①本人が抱えている傷病

問 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください。（いくつでも）

「心疾患（心臓病）」の割合が25.4%で最も高く、「変形性関節疾患（24.6%）」、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）（23.2%）」が続いています。

| | |
|----------------------------|-------|
| 脳血管疾患（脳卒中） | 18.1% |
| 心疾患（心臓病） | 25.4% |
| 悪性新生物（がん） | 12.3% |
| 呼吸器疾患 | 8.0% |
| 腎疾患（透析） | 2.9% |
| 筋骨格系疾患（骨粗しょう症、 脊柱管狭窄症等） | 23.2% |
| 膠原病（関節リウマチ含む） | 4.3% |
| 変形性関節疾患 | 24.6% |
| 認知症 | 15.2% |
| パーキンソン病 | 1.4% |
| 難病（パーキンソン病を除く） | 3.6% |
| 糖尿病 | 18.1% |
| 眼科・耳鼻科疾患（視覚・ 聴覚障害を伴うもの） | 12.3% |
| その他 | 20.3% |
| なし | 5.8% |
| わからない | 2.9% |
| 無回答 | 1.4% |

②訪問診療の利用の有無

問 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか。（1つだけ）

「利用していない」の割合が91.3%であり、ほとんどの人が利用していません。

| | |
|---------|-------|
| 利用している | 8.7% |
| 利用していない | 91.3% |
| 無回答 | 0.0% |

⑬介護保険サービスの利用の有無

問 現在、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用していますか。（1つだけ）

「利用している」人の割合が62.3%であり、半数以上の方が利用しています。

| | |
|---------|-------|
| 利用している | 62.3% |
| 利用していない | 37.7% |
| 無回答 | 0.0% |

⑭介護保険サービス未利用の理由

問 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。（いくつでも）

「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が52.9%で半数を超えており、「本人にサービス利用の希望がない（13.7%）」、「その他（13.7%）」、「家族が介護をするため必要ない（7.8%）」が続いています。

| | |
|--------------------------|-------|
| 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 52.9% |
| 本人にサービス利用の希望がない | 13.7% |
| 家族が介護をするため必要ない | 7.8% |
| 以前、利用していたサービスに 不満があった | 0.0% |
| 利用料を支払うのが難しい | 2.0% |
| 利用したいサービスが利用できない、身近にない | 2.0% |
| 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | 3.9% |
| サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 3.9% |
| その他 | 13.7% |
| 無回答 | 5.9% |

2 主な介護者様用の調査項目（B票）

①主な介護者の勤務形態

問 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。（1つだけ）

「働いていない」の割合が53.0%で半数を超えており、「フルタイム勤務」と答えた人と26.1%、「パートタイム勤務」が11.3%とを合わせると、37.4%の人が勤務しながら介護を行っています。

| | |
|----------|-------|
| フルタイム勤務 | 26.1% |
| パートタイム勤務 | 11.3% |
| 働いていない | 53.0% |
| わからない | 5.2% |
| 無回答 | 4.3% |

②主な介護者の方の働き方の調整の状況

問 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。（いくつでも）

「特に行っていない」の割合が43.8%で最も高くなっており、次いで、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている（20.8%）」、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている（18.8%）」が続いています。

| | |
|---|-------|
| 特に行っていない | 43.8% |
| 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている | 20.8% |
| 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている | 18.8% |
| 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている | 6.3% |
| 介護のために、上記以外の調整をしながら、働いている | 4.2% |
| わからない | 4.2% |
| 無回答 | 12.5% |

③就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援

問 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

「特にない」の割合が 25.0%で最も高くなっており、「主な介護者に確認しないと、わからない（20.8%）」、「介護休業・介護休暇等の制度の充実（10.4%）」が続いています。

| | |
|-------------------------|-------|
| 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 6.3% |
| 介護休業・介護休暇等の制度の充実 | 10.4% |
| 制度を利用しやすい職場づくり | 4.2% |
| 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など） | 6.3% |
| 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど） | 8.3% |
| 仕事と介護の両立に関する情報の提供 | 0.0% |
| 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 2.1% |
| 介護をしている従業員への経済的な支援 | 6.3% |
| その他 | 0.0% |
| 特にない | 25.0% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 20.8% |
| 無回答 | 25.0% |

④主な介護者の就労継続の可否に係る意識

問 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つだけ)

「問題なく、続けていける (25.0%)」及び「問題はあるが、何とか続けていける (27.1%)」を合計すると 52.1%と約半数の人が続けていける、と回答しています。

| | |
|------------------|-------|
| 問題なく、続けていける | 25.0% |
| 問題はあるが、何とか続けていける | 27.1% |
| 続けていくのは、やや難しい | 6.3% |
| 続けていくのは、かなり難しい | 2.1% |
| わからない | 14.6% |
| 無回答 | 25.0% |

⑤今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

問 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください (現状で行っているか否かは問いません) (3つまで選択可)

「外出の付き添い、送迎等」の割合が 21.7%で最も高く、「屋内の移乗・移動 (20.0%)」、「入浴・洗身 (17.4%)」が続いています。

| | |
|----------------------|-------|
| 日中の排泄 | 8.7% |
| 夜間の排泄 | 13.9% |
| 食事の介助 (食べる時) | 0.9% |
| 入浴・洗身 | 17.4% |
| 身だしなみ (洗顔・歯磨き等) | 1.7% |
| 衣服の着脱 | 5.2% |
| 屋内の移乗・移動 | 20.0% |
| 外出の付き添い、送迎等 | 21.7% |
| 服薬 | 7.8% |
| 認知症状への対応 | 13.9% |
| 医療面での対応 (経管栄養、ストーマ等) | 1.7% |
| 食事の準備 (調理等) | 4.3% |
| その他の家事 (掃除、洗濯、買い物等) | 7.0% |
| 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | 3.5% |
| その他 | 3.5% |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 7.0% |
| 不安に感じていることは、特にない | 7.8% |
| 無回答 | 27.8% |

